

---

杉並区ひとり親家庭アンケート調査  
報 告 書

---

平成 23 年 3 月

杉 並 区



## はじめに

近年、経済情勢や雇用環境の厳しい状況が続くなかで、ひとり親家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。区内のひとり親家庭も増加傾向にあり、子どもの養育など生活全般への支援がより一層重要になっています。

国においては、こうした社会経済状況の変化等を踏まえて、平成22年8月から児童扶養手当の支給対象の範囲を父子家庭まで拡大するなど、各種の支援施策の見直しが行われています。

本区でも、子ども家庭支援センターを中心に、ひとり親家庭の状況に応じて、相談事業をはじめ、子育て・生活支援、就労支援、経済的支援などのきめ細やかな取り組みを進めているところです。

区では、今般、ひとり親家庭の意識や生活実態などを把握し、今後のひとり親家庭に対する支援施策に役立てるため、平成17年度の調査に続いて、「ひとり親家庭アンケート調査」を実施しました。

今回の調査結果につきましては、今後、さらに内容を詳しく分析したうえで、これからのひとり親家庭支援に向けた基礎資料として活用してまいりたいと考えております。

最後に、この調査の実施にあたり、ご協力いただきました多くの保護者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成23年3月

杉並区保健福祉部子育て支援課



# 目 次

I. 調査の概要	1
I. 1 調査の目的	1
I. 2 調査方法	1
II. 調査結果	3
II. 1 あなたのご家庭について	3
II. 2 住居について	10
II. 3 世帯の家計の状況と養育費について	12
II. 4 日常生活の悩みや困りごとについて	17
II. 5 仕事について	23
II. 6 お子さんの状況について	35
II. 7 ひとり親家庭支援の取り組みについて	38
II. 8 まとめ	43
III. 資 料	46
調査票	46
自由意見（問 31）の概要	54



## 1. 調査の概要

### 1. 1 調査の目的

杉並区では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）が安心して生活できるよう、総合的な子育て支援施策と連携を図りながら、さまざまな支援を推進しているところである。平成 17 年度に実施した前回の調査以降、社会経済状況は大きく変化し、区内のひとり親家庭も増加傾向にある。

この調査は、区内に居住するひとり親家庭の暮らしの実態や子育ての悩み、施策・事業についての要望等を把握し、今後のひとり親家庭の支援に役立てるための基礎資料として活用することを目的とする。

### 1. 2 調査方法

#### 1) 調査の対象及び対象者数

---

杉並区に居住するひとり親家庭のうち、児童育成手当受給中の、世帯の中から、無作為に 1,475 世帯を調査対象とし、その世帯主に調査を依頼した。（「ひとり親家庭」とは、住民基本台帳上、父又は母が配偶者のいない世帯主で 20 歳未満の児童がいる世帯（同居の親族がいる世帯を含む。）をいう。）

発送数	有効回答数	有効回答率
1,475件	619件	42.0%

#### 2) 調査内容

---

- ・あなたのご家庭について
  - ・住居について
  - ・世帯の家計の状況と養育費について
  - ・日常生活の悩みや困りごとについて
  - ・仕事について
  - ・お子さんの状況について（就労中の過ごし方、病時の対応等）
  - ・その他（公的制度の認知状況・利用状況、ひとり親家庭支援施策等）
- 調査票は「Ⅲ. 資料」を参照

#### 3) 調査方法

---

郵送による配布・回収。

#### 4) 調査期間

---

平成 23 年 1 月 25 日～2 月 13 日

## 5) 報告書利用上の留意点

### 回答者数:

図表中の「件数」は、各設問に該当する回答者の総数であり、設問によって件数は異なる。

### 図表の単位:

回答率(%)は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%にならないところがある。

### 複数回答:

複数回答のグラフは、回答率(%)の合計は100%を超える。

各設問のグラフは、1つの設問に対して、全体(=回答数)、母と子の世帯、父と子の世帯で作成している。親の性別が無回答の場合は全体にのみ含めており、母と子の世帯、父と子の世帯の計が、全体と合致しないところがある。回答者の母と子の世帯、父と子の世帯の内訳は以下のとおりである。

全体	母と子の世帯	父と子の世帯	無回答
619件(100.0%)	589件(95.2%)	26件(4.2件)	4件(0.6%)

母の子の世帯、父と子の世帯は、問1の回答者の性別の回答により区分している。

各設問のグラフ・表の下に、前回調査(「杉並区ひとり親家庭アンケート」平成17年度実施)との比較、親の年齢別・就労状況別等クロス集計結果による傾向を示している。

なお、前回調査の「母子家庭」「父子家庭」は、それぞれ今回調査の「母と子の世帯」「父と子の世帯」に対応するものである。



## II. 調査結果

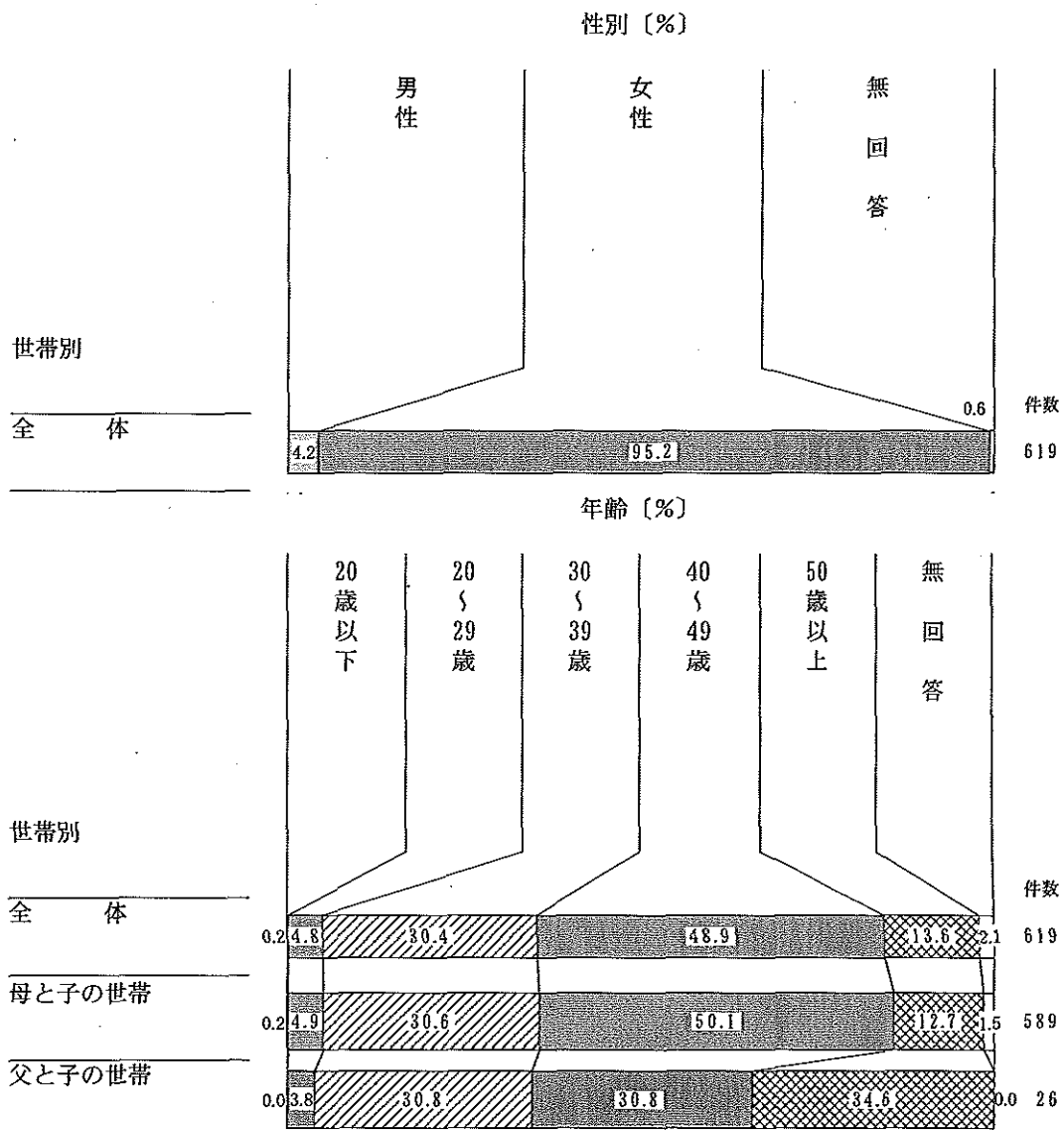
### II. 1 あなたのご家庭について

問1) あなたの性別と年齢をお答えください。(性別はどちらかに○、平成23年1月現在の年齢を記入してください。)

回答者の性別は、「女性」が95.2%と大半を占め、「男性」は4.2%となっている。

年齢は、「40～49歳」が48.9%と半数近くを占め、ついで「30～39歳」が30.4%、「50歳以上」が13.6%で、回答者の年齢を平均すると41.8歳となっている。

父親の平均年齢は44.7歳、母親の平均年齢は41.7歳である。父と子の世帯では、親が「50歳以上」の割合は34.6%と高くなっている。

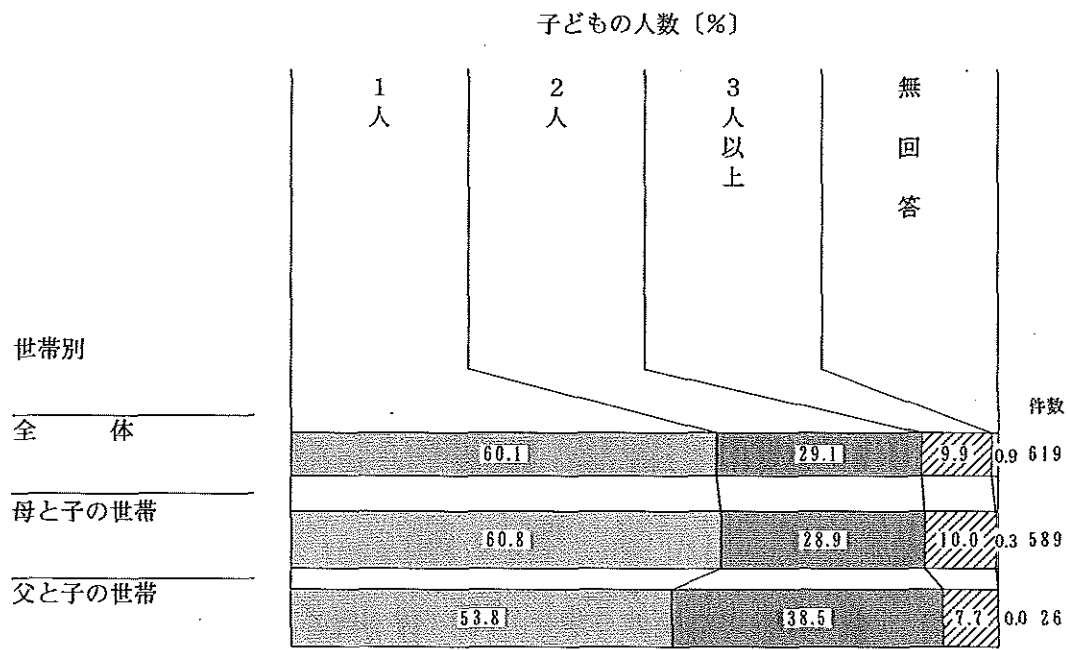
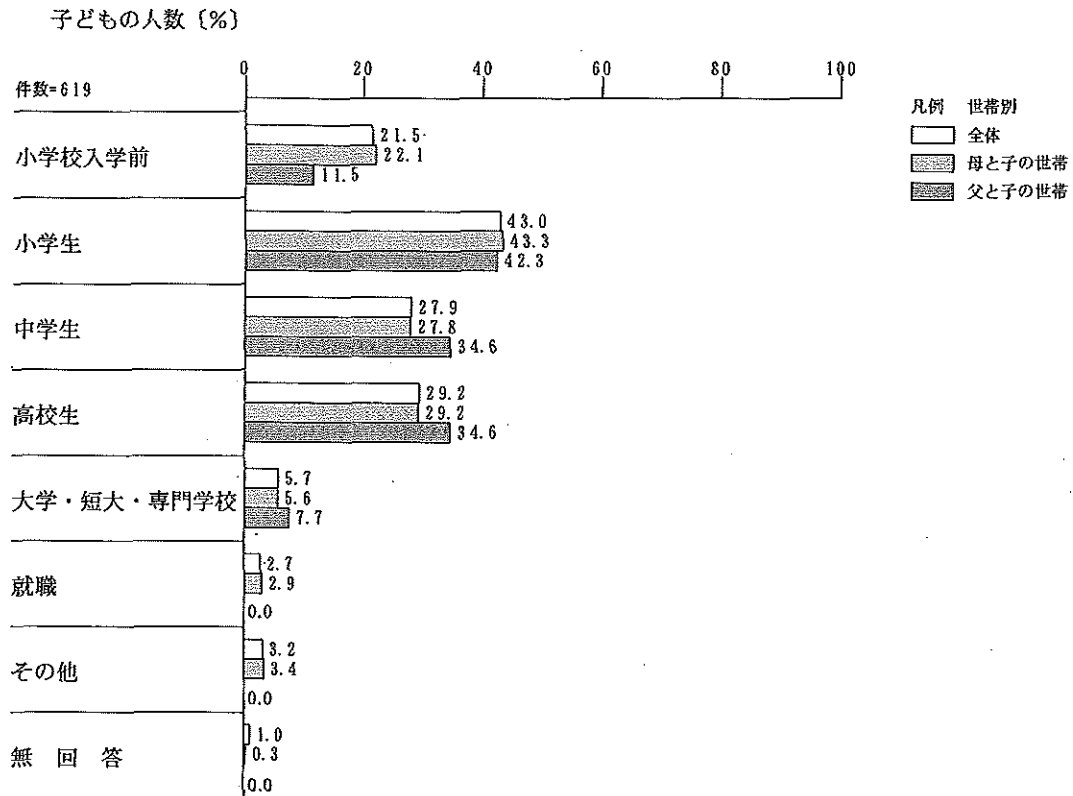


◇【前回調査との比較】前回は父子家庭が10.6%で、今回よりもやや多い。前回の父親の平均年齢は47.4歳、母親の平均年齢は42.5歳で、今回の方が親の平均年齢は若い。

問2) 現在、あなたと同居しているお子さんは何人ですか。また、その他同居している方は何人ですか。あてはまる欄にそれぞれの人数を記入してください。

「小学生」が 43.0%と最も多く、「中学生」と「高校生」がそれぞれ 30%弱となっている。世帯の子どもの人数を集計すると、「1人」が60.1%で最も多く、「2人」が29.1%、「3人以上」が9.9%となり、1世帯平均 1.5 人となっている。

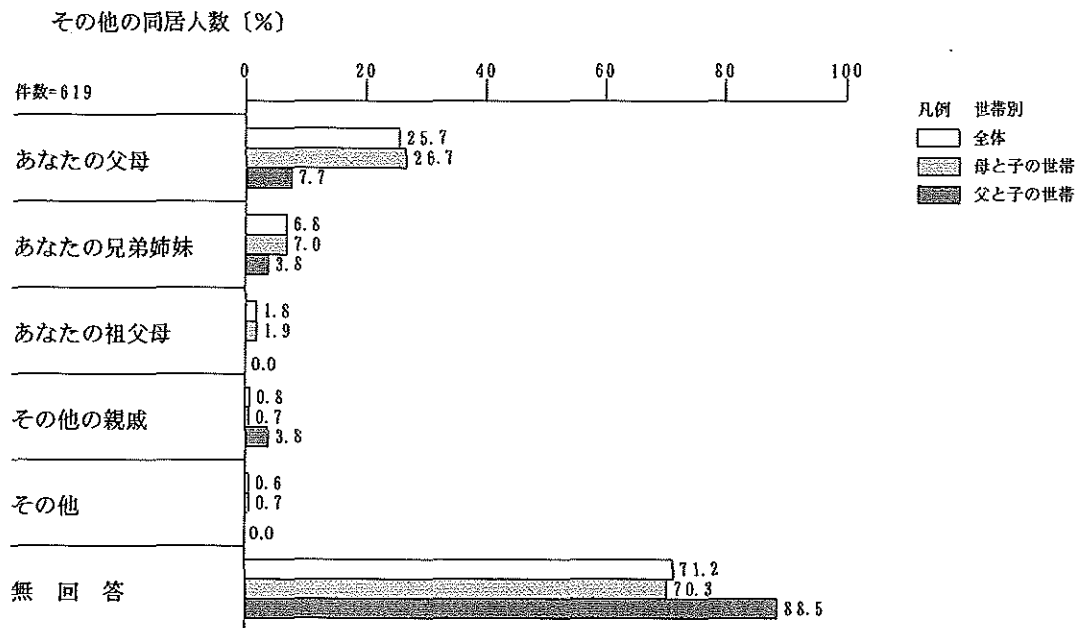
父と子の世帯では「小学校入学前」の割合は低く、「中学生」「高校生」の割合が高くなっており、子どもの人数では「2人」の割合が高くなっている。



◇ 【前回調査との比較】前回は父子家庭が 1.6 人、母子家庭 1.5 人で今回と同程度である。

同居家族については無回答が多いものの、「あなたの父母」が 25.7%回答されており、世帯構成を集計すると、親子だけの世帯が 70.3%、祖父母等との同居世帯が 28.8%となっている。

「あなたの父母」との同居は、母と子の世帯がほとんどである。親と子の世帯が多いが、母と子の世帯では祖父母等との同居世帯が 29.8%と多く、父と子の世帯では 11.5%である。



	親と子の世帯 (435 件)	祖父母等との同居世帯 (178 件)	無回答 (6 件)
全体	70.3%	28.8%	0.9%
母と子の世帯	69.9%	29.8%	0.3%
父と子の世帯	88.5%	11.5%	0.0%

親と子の世帯は、問 2 で子どもの人数・年齢にのみ回答がある場合

祖父母等との同居世帯は、問 2 で子どもの人数・年齢と同居家族に回答がある場合

無回答は、問 2 の子どもの人数・年齢及び同居家族が無回答の場合

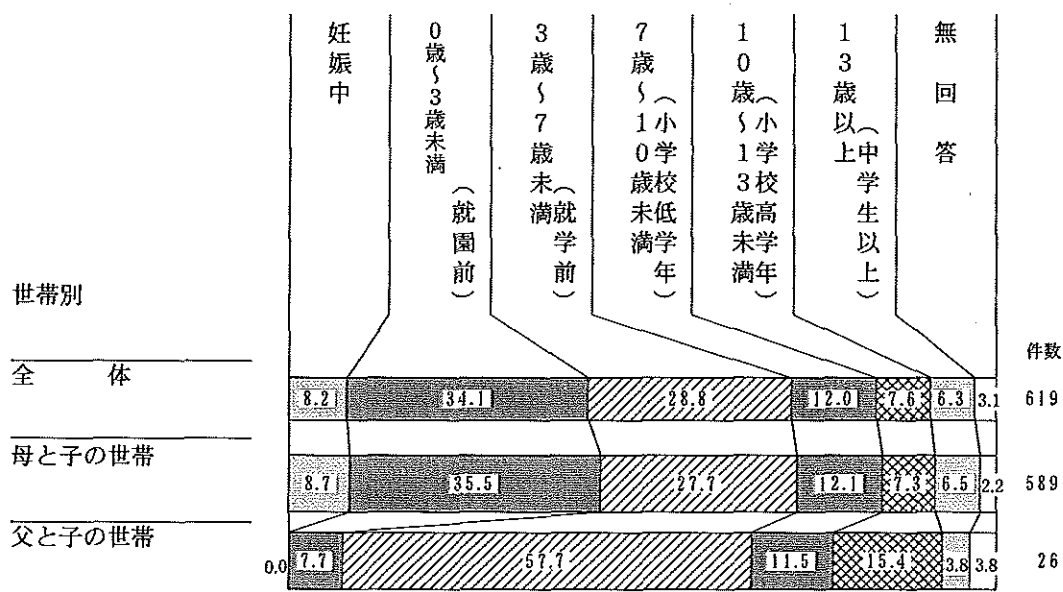
☆【前回調査との比較】親と子だけの世帯が母子家庭で 75.2%、父子家庭で 88.9%であった。今回も同様の傾向がみられるが、母と子の世帯の同居率がやや高くなっている。

問3) ひとり親になった時、一番下のお子さんは何歳でしたか。お子さんの当時の年齢を記入してください。妊娠中だった方は妊娠中に○をつけてください。

「0歳～3歳未満(就園前)」が 34.1%、「3歳～7歳未満(就学前)」が 28.8%と、子どもが就学前の時を合計すると62.9%で、子どもの年齢を平均すると4.5歳の時となる。

父と子の世帯では「3歳～7歳未満(就学前)」と「10歳～13歳未満(小学校高学年)」の割合が高くなっている。一番下の子どもの平均年齢は、母と子の世帯で4.4歳、父と子の世帯で5.5歳である。

ひとり親になった時の一番下の子の年齢 [%]

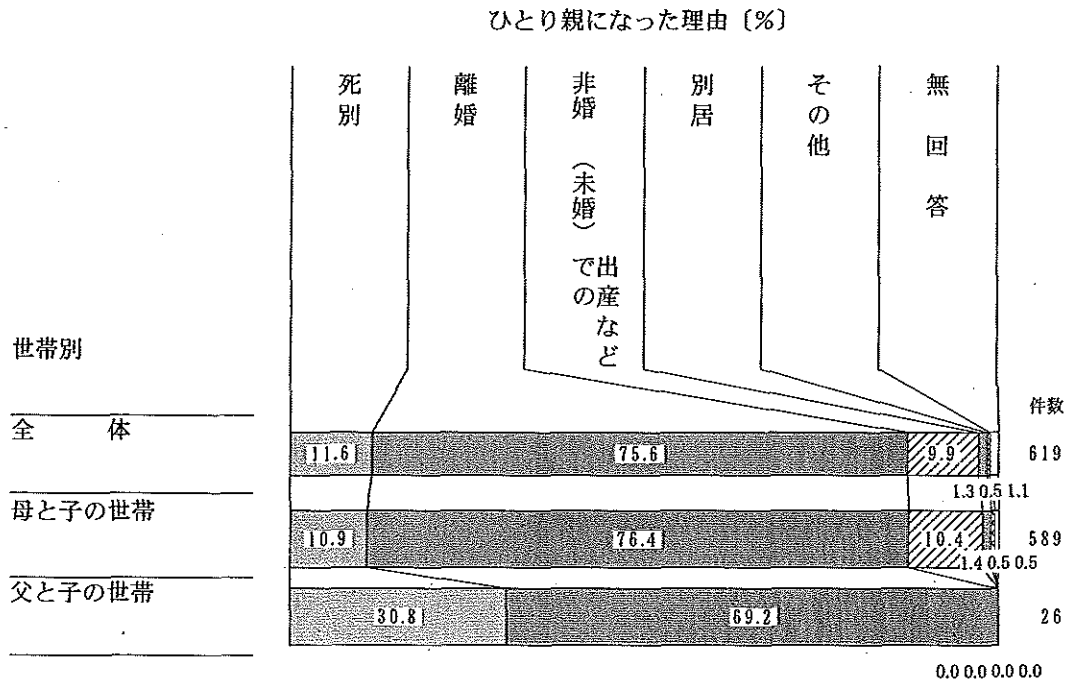


◇【前回調査との比較】ひとり親になった時の末子の平均年齢は母子家庭 4.6歳、父子家庭 6.2歳であった。父と子の世帯の一番下の子どもの平均年齢がやや低くなっている。

問4) あなたがひとり親になった理由は何ですか。

75.6%が「離婚」と多くを占めており、「死別」と「非婚(未婚)での出産など」が10%前後で続いている。

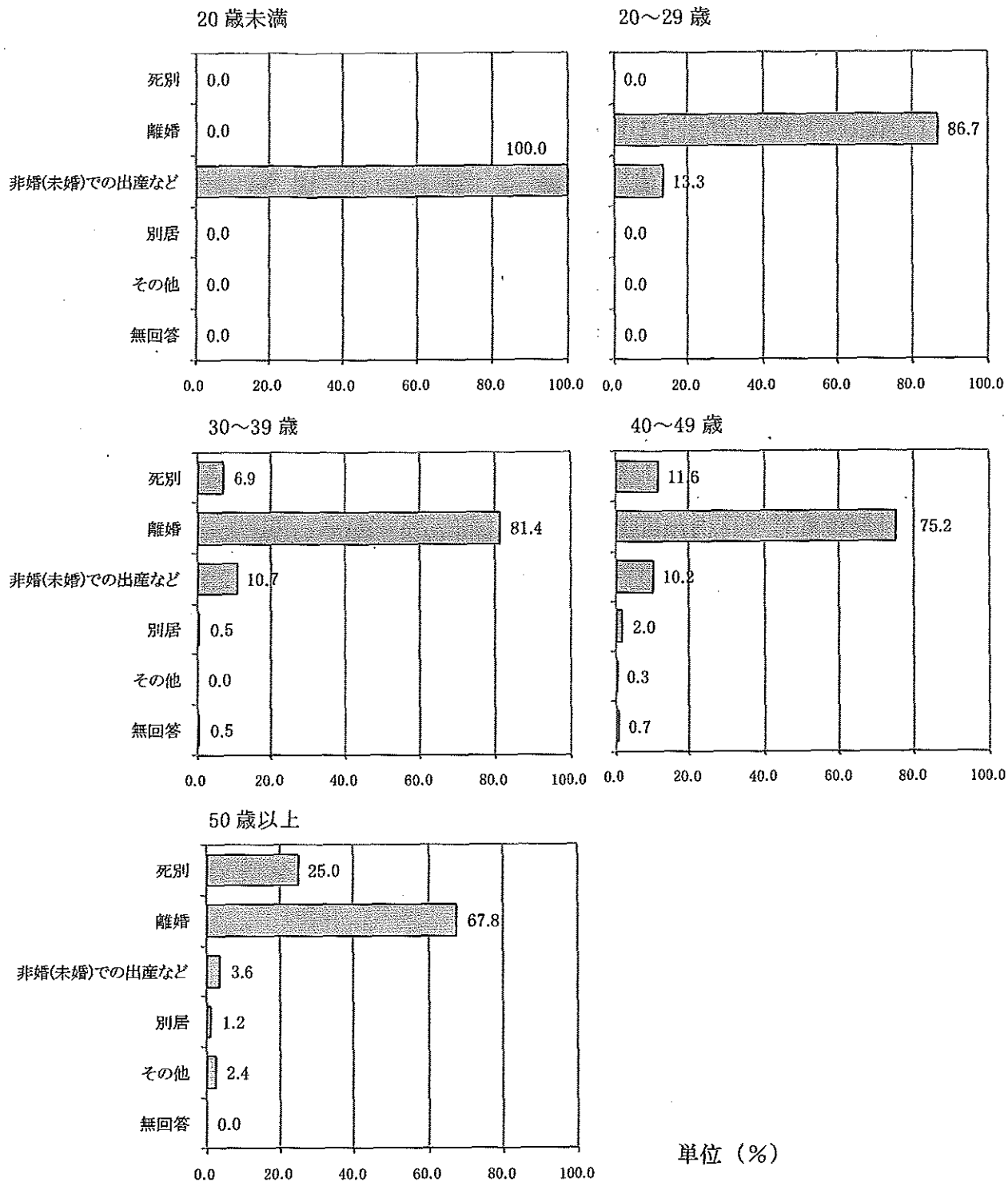
父と子の世帯では、「離婚」が69.2%と低く、「死別」が30.8%と高くなっている。



◇ 【前回調査との比較】「離婚」が60%強、「死別」が20%弱であった。「死別」の割合がやや低下し、「離婚」の割合が高くなっている。前回の「離婚」の割合は、母子家庭で64.1%、父子家庭で60.0%であり、「離婚」の割合が上昇している。一方、「非婚(未婚)での出産など」が8.0%であり、非婚・未婚の割合もやや上昇している。

◇ 親の年齢別では、20～29歳と30～39歳は「離婚」が80%強となっている。

ひとり親になった理由（親の年齢別）

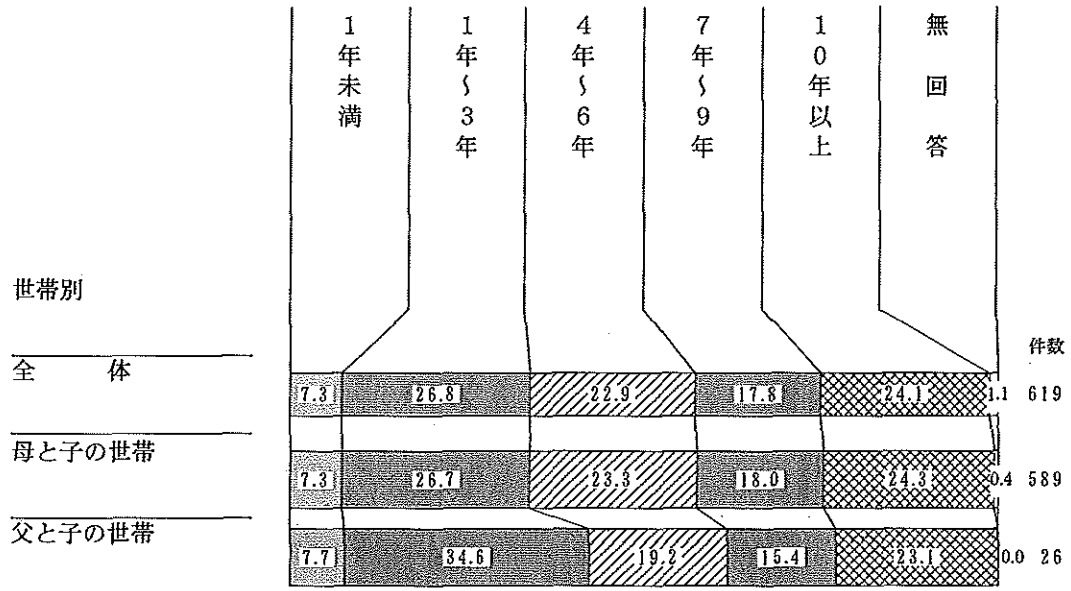


問5) ひとり親世帯になって何年になりますか。

「1年～3年」が 26.8%、「10年以上」が 24.1%、「4年～6年」が 22.9%と、大きな差はみられない。3年以下が 34.1%、4～9年が 40.7%、「10年以上」が 24.1%である。

「1年～3年」は父と子の世帯でやや割合が高い。

ひとり親世帯になってからの期間 (%)



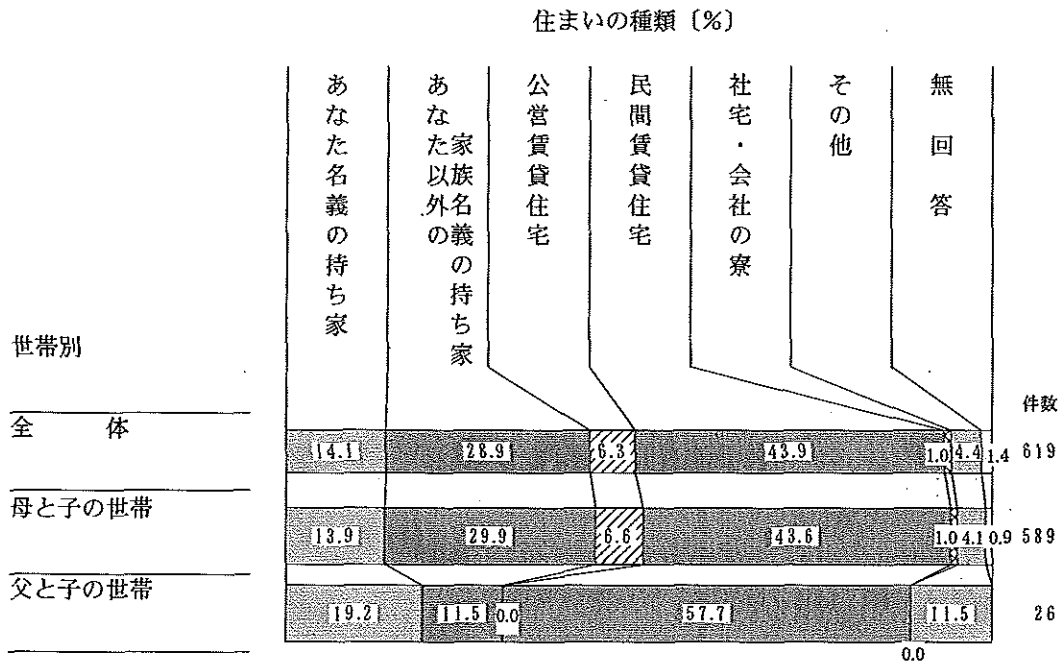
◇【前回調査との比較】3年以下が 35.2%、4～9年が 40.6%、「10年以上」が 23.6%で、今回と同様である。

## II. 2 住居について

問6) あなたの現在の住居は次のどれですか。

「民間賃貸住宅」が 43.9%と半数近くに上り、ついで「あなた以外の家族名義の持ち家」が 28.9%、「あなた名義の持ち家」が 14.1%となっている。「公営賃貸住宅」は 6.3%にとどまっている。

父と子の世帯では「民間賃貸住宅」と「あなた名義の持ち家」の割合が高い。



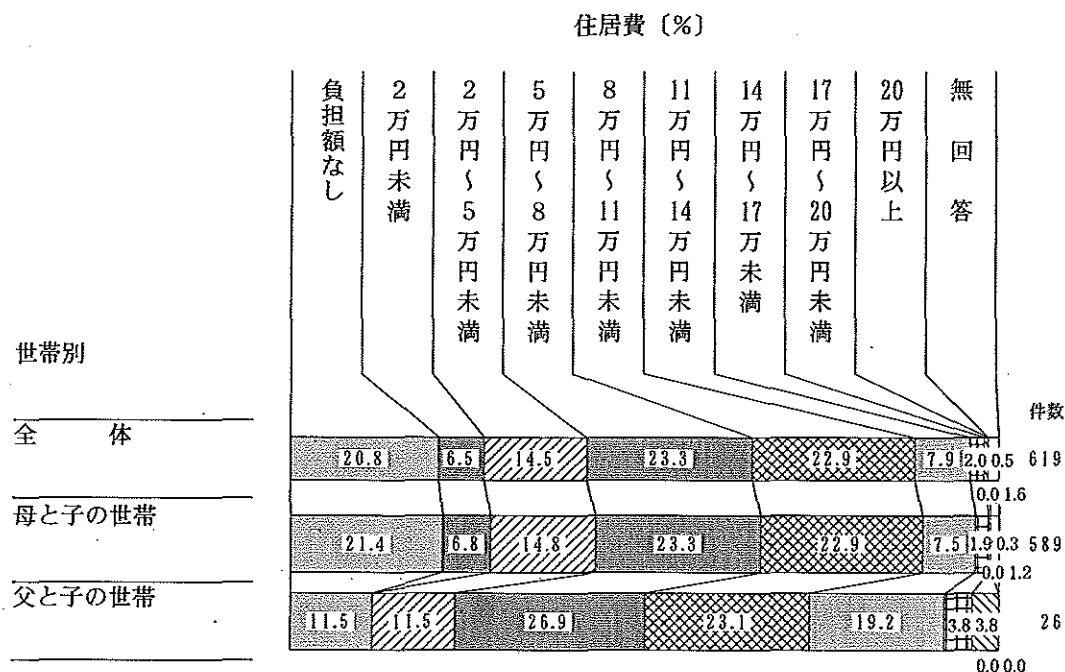
◇【前回調査との比較】「民間賃貸住宅」が 35.8%、「あなた名義の持ち家」が 22.2%であった。前回よりも「民間賃貸住宅」が高くなり、「あなた名義の持ち家」が低くなっている。



問7) 家賃や住宅ローン代など、あなたが毎月負担している住居費はどれくらいですか。

「5万円～8万円未満」「8万円～11万円未満」「負担額なし」がそれぞれ20%強と均衡しており、3つの回答で大半を占めている。

父と子の世帯は「負担額なし」の割合が低く、「11万円～14万円未満」の割合が高い。

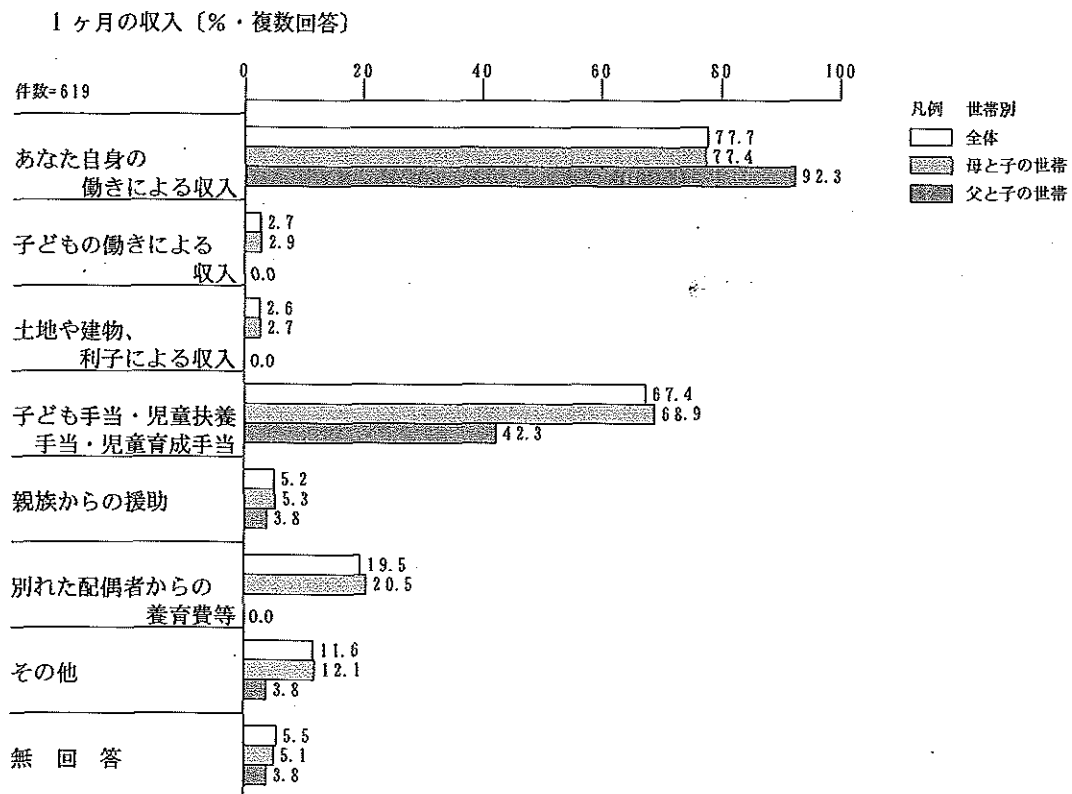


## II. 3 世帯の家計の状況と養育費について

問8) あなたの世帯全体の1ヶ月の収入(手取り)は次のどれですか。あてはまるものに○をつけ、1ヶ月の平均的な金額をご記入ください。

「あなた自身の働きによる収入」が77.7%と特に多く回答されており、ついで「子ども手当・児童扶養手当・児童育成手当」が67.4%で続いている。「別れた配偶者からの養育費等」は19.5%となっている。1ヶ月の平均的な金額について、「あなた自身の働きによる収入」は月平均17.4万円、「子ども手当・児童扶養手当・児童育成手当」は月平均4.6万円、「別れた配偶者からの養育費等」は月平均6.2万円となっている。

父と子の世帯では、「あなた自身の働きによる収入」が高く、「子ども手当・児童扶養手当・児童育成手当」が低くなっている。



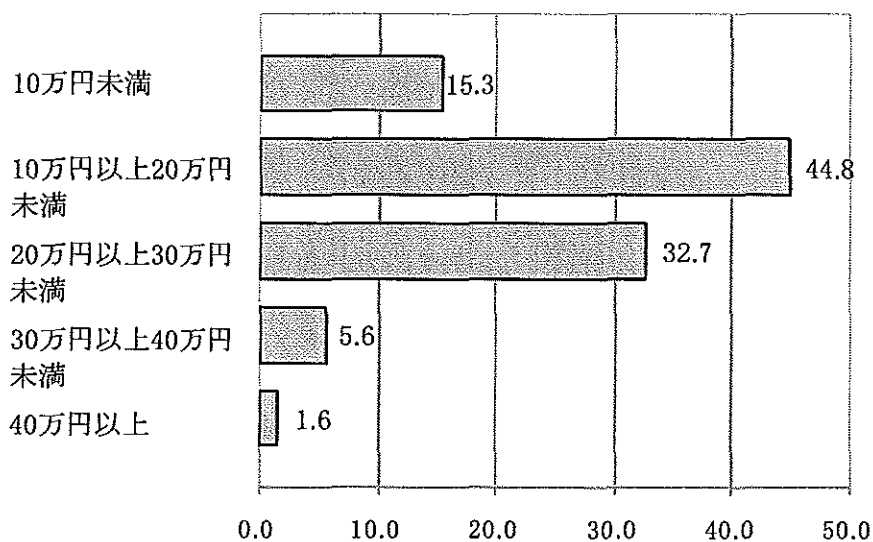
1ヶ月の収入と収入毎の平均金額〔複数回答〕

	あなた自身の働きによる収入	子どもの働きによる収入	土地や建物、利子による収入	子ども手当・児童扶養手当・児童育成手当	親族からの援助	別れた配偶者からの養育費等	その他	無回答	回答者数
回答件数	481	17	16	417	32	121	72	34	619
(%)	(77.7)	(2.7)	(2.6)	(67.4)	(5.2)	(19.5)	(11.6)	(5.5)	(100.0)
平均金額(円)	173,565	125,000	170,714	45,513	67,241	62,318	152,385	—	—

注：回答者数は619件。複数回答のため、回答件数の合計は回答者数と一致しない。

- ◇【前回調査との比較】自分の働きによる収入が 84.0%、児童手当・児童扶養手当・育成手当が 50.2%であった。今回調査では、子ども手当の導入により各種手当の割合が特に高くなっている。
- ◇「あなた自身の働きによる収入」は、月 10 万円以上 20 万円未満が 44.8%となっている。

「あなた自身の働きによる収入」の1ヶ月の金額

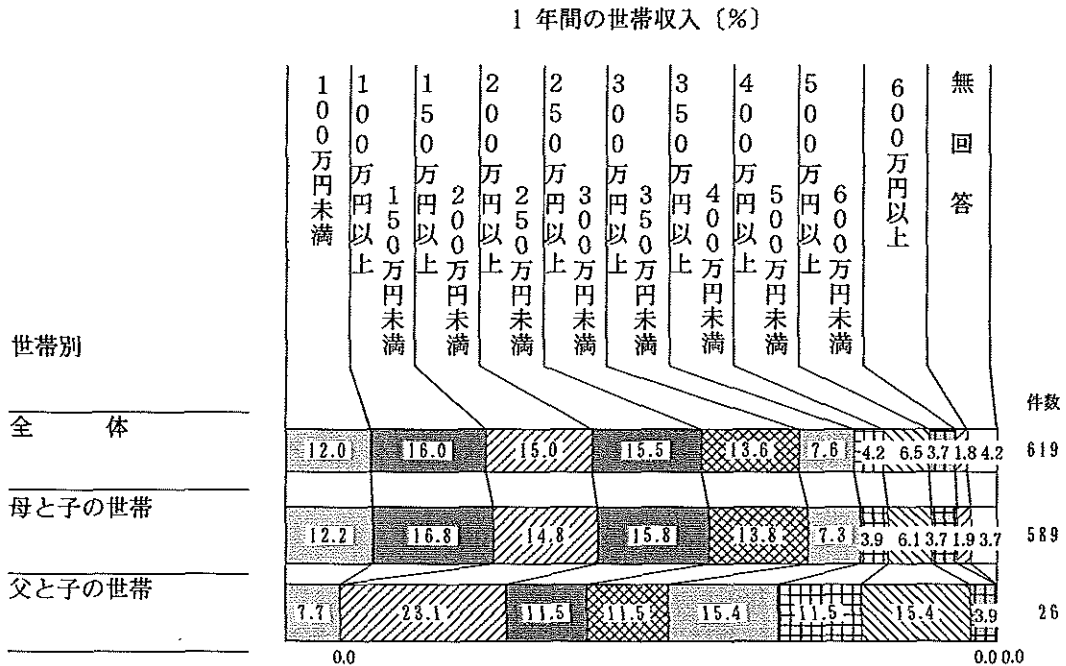


注：金額について回答があったのは 444 件で、回答された金額を集計。単位 (%)

問9) あなたの世帯の収入(手取り)は1年間では、どれくらいになりますか。

全体では、「100万円以上150万円未満」「200万円以上250万円未満」「150万円以上200万円未満」がそれぞれ15~16%回答されており、「250万円以上300万円未満」と「100万円未満」も10%強となっている。

父と子の家庭では、「150万円以上200万円未満」と「300万円以上350万円未満」「400万円以上500万円未満」の割合が高くなっている。



◇ 【前回調査との比較】「200万円以上250万円未満」が15.3%、「150万円以上200万円未満」が12.0%で、「250万円以上300万円未満」が11.1%、「100万円以上150万円未満」が10.4%であった。今回も同様の回答分布となっているが、「100万円以上150万円未満」がやや多くなっている。

◇ 未就労者では「100万円未満」が30%を超えている。

1年間の世帯収入(就労状況別)

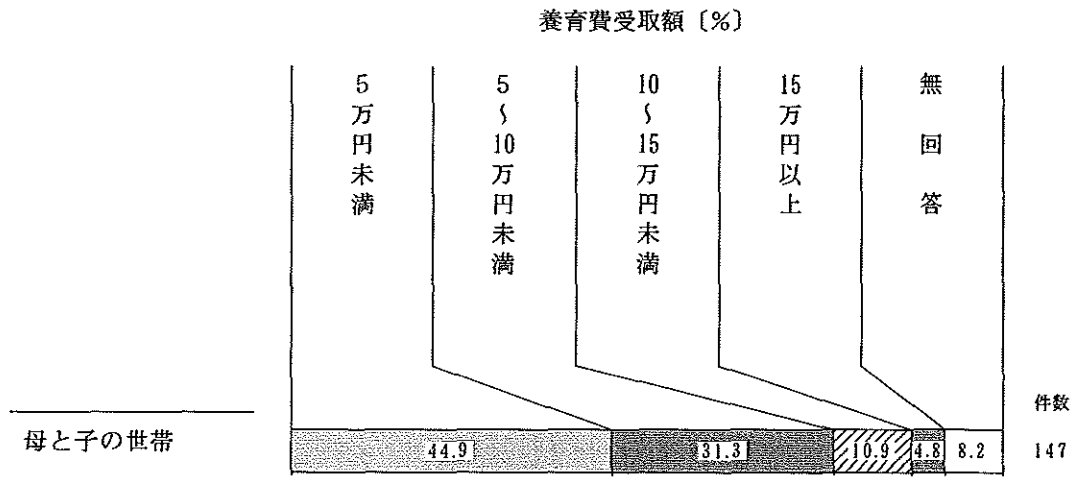
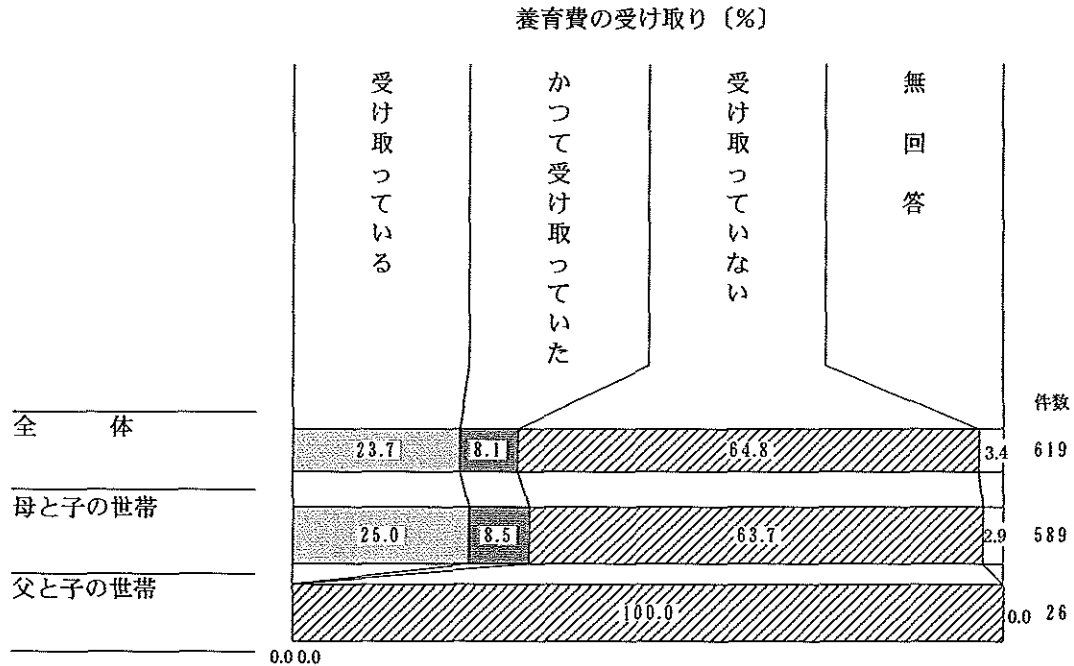
		1年間の世帯収入〔%〕											
		全 体	100万円未満	100万円以上150万円未満	150万円以上200万円未満	200万円以上250万円未満	250万円以上300万円未満	300万円以上350万円未満	350万円以上400万円未満	400万円以上500万円未満	500万円以上600万円未満	600万円以上	無回答
就 労 状 況 別	全 体	619 (100.0)	74 (12.0)	99 (16.0)	93 (15.0)	96 (15.5)	84 (13.6)	47 (7.6)	26 (4.2)	40 (6.5)	23 (3.7)	11 (1.8)	26 (4.2)
	している	520 (100.0)	44 (8.5)	80 (15.4)	81 (15.6)	83 (16.0)	80 (15.4)	45 (8.7)	24 (4.6)	38 (7.3)	22 (4.2)	11 (2.1)	12 (2.3)
	していない	96 (100.0)	30 (31.3)	19 (19.8)	12 (12.5)	13 (13.5)	4 (4.2)	2 (2.1)	2 (2.1)	2 (2.1)	1 (1.0)	0 (0.0)	11 (11.5)

単位：上段は回答件数、下段は(%)、無回答3件。

問 10) 現在養育費を受け取っていますか。あてはまるものに○をつけてください。「受け取っている」場合は1ヶ月の平均金額を記入してください。

「受け取っていない」が 64.8%と多く、「受け取っている」は 23.7%、「かつて受け取っていた」が 8.1%回答されており、「受け取っている」「かつて受け取っていた」はすべて母と子の世帯の回答となっている。

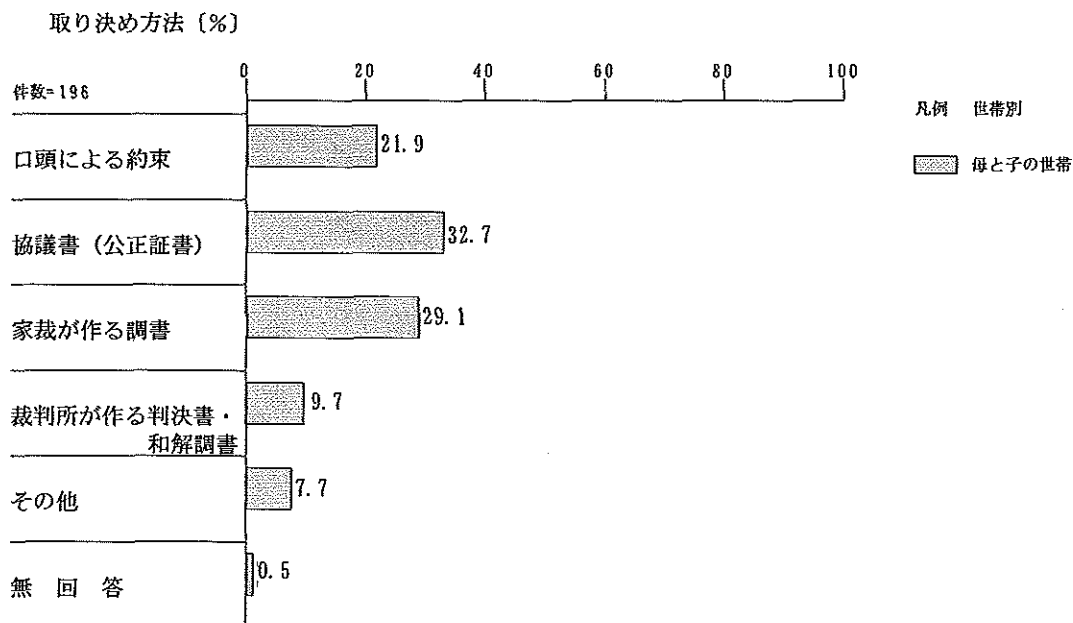
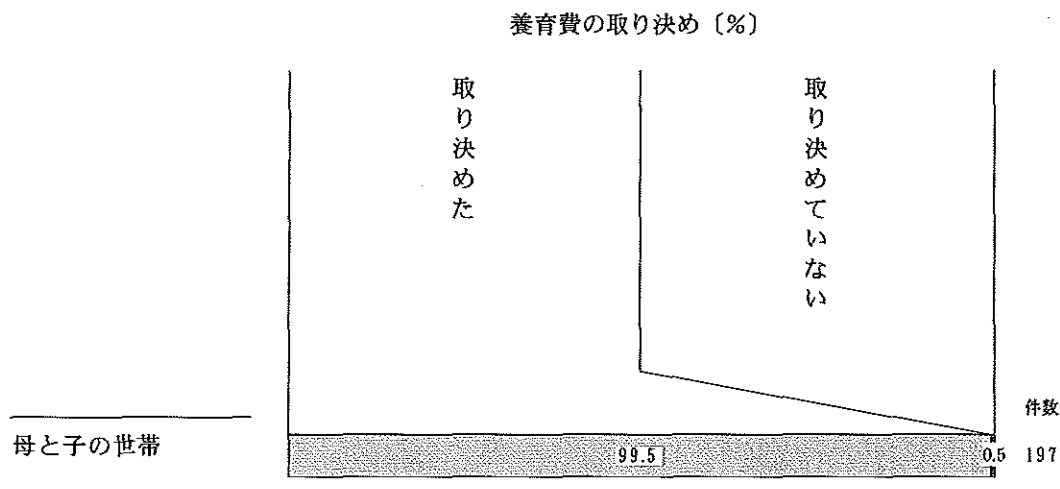
現在、養育費を受け取っている回答者の受取金額は、「5万円未満」が 44.9%、「5～10万円未満」が 31.3%で、10万円未満が 76.2%となっている。



☆【前回調査との比較】「受け取っている」が 17.9%、「受け取っていない」が 71.9%、「かつて受け取っていた」が 6.4%で、今回の方が「受け取っている」「かつて受け取っていた」割合が高くなっている。受取額は「5～10万円未満」が 36.8%、「5万円未満」が 34.2%で多く回答されており、今回の方が「5万円未満」の割合が高くなっている。

問 11) 【受け取っている・かつて受け取っていた方にお尋ねします。】 養育費については、取り決めましたか。また、取り決めたときの方法は何ですか。

回答のあったのは母と子の世帯のみで、ほとんどが「取り決めた」と回答している。取り決めの方法は「協議書(公正証書)」が32.7%、「家裁が作る調書」が29.1%と均衡しており、「口頭による約束」が21.9%が続いている。

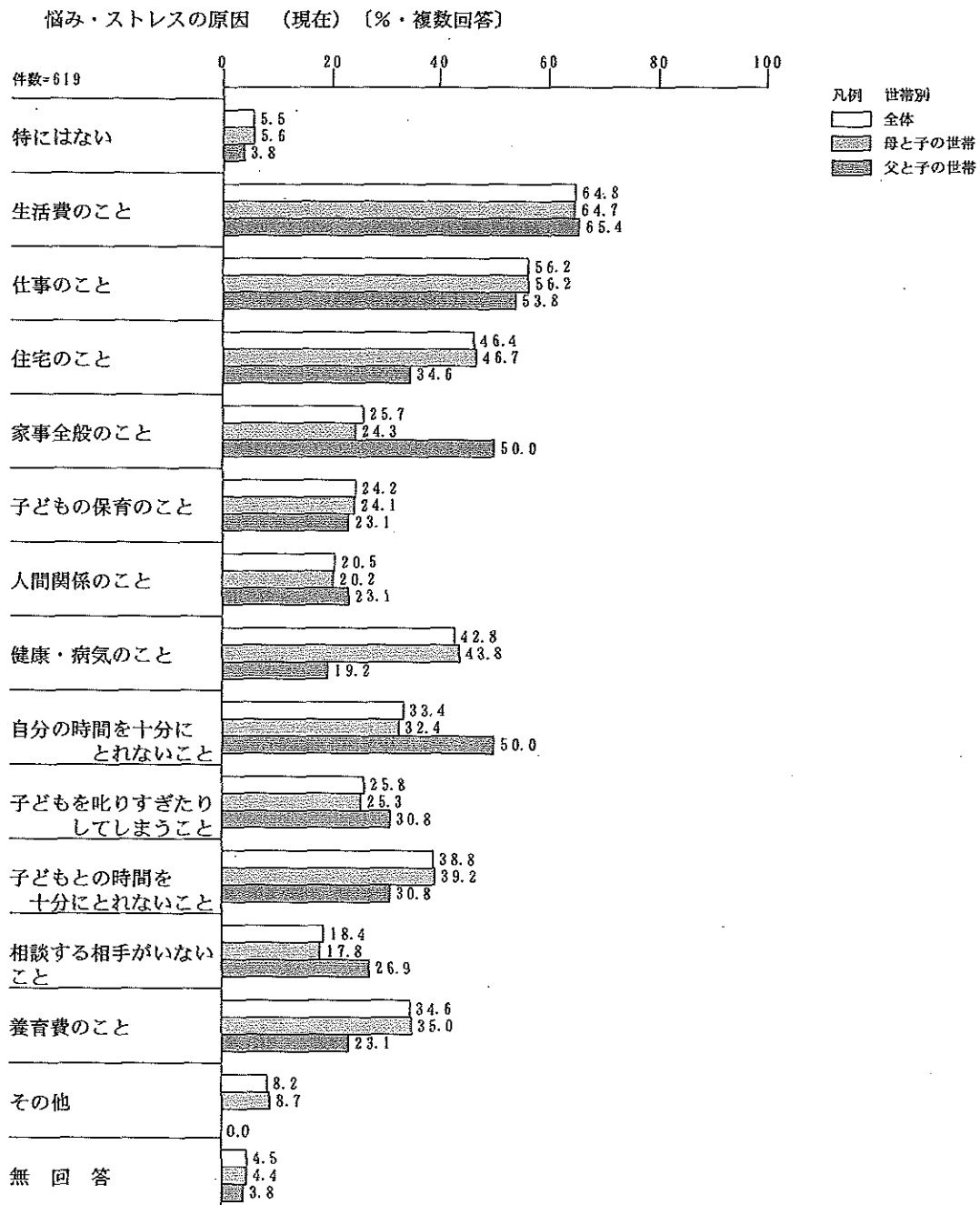


## II. 4 日常生活の悩みや困りごとについて

問 12) あなたは、日常生活で悩みやストレスがありますか。その原因はどんなことですか。現在 (a) と過去 (b ひとり親になった当時) で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

【現在の悩みやストレス】「特にない」と「無回答」を除き、90%が回答している。最も多いのは「生活費のこと」が64.8%で、「仕事のこと」が56.2%、「住宅のこと」が46.4%、「健康・病気のこと」が42.8%、「子どもとの時間を十分とれないこと」が38.8%の順になっている。「養育費のこと」「自分の時間を十分にとれないこと」も30%台の回答率となっており、各選択肢にも回答が多く、さまざまな悩みやストレスを抱えていることがうかがえる。

「生活費のこと」「仕事のこと」は世帯に関わらず多くなっているが、その他は世帯による違いがみられる。「住宅のこと」「健康・病気のこと」「養育費のこと」は母と子の世帯で、「家事全般のこと」「自分の時間を十分にとれないこと」「相談する相手がないこと」は父と子の世帯で多くみられる。



- ◇ 【前回調査との比較】現在の悩みは、1位:「住宅のこと」63.4%、2位:「生活費のこと」59.7%、3位:「仕事のこと」50.2%であった。今回調査では、「仕事のこと」がやや高くなっている。
- ◇ 就労状況別では回答状況が異なっており、「生活費のこと」と「仕事のこと」はともに多くなっているが、就労者では「住宅のこと」が48.7%で3番目に高く、次いで「子どもとの時間を十分にとれないこと」が43.7%、「健康・病気のこと」が41.0%、「養育費のこと」と「自分の時間を十分にとれないこと」が36%台で続いている。その他にも「家事全般のこと」「子どもを叱りすぎたりしてしまうこと」なども30%弱と未就労者よりも割合が高い。一方、未就労者では「仕事のこと」が63.5%と高く、「健康・病気のこと」が54.2%と多くなっている。

悩み・ストレスの原因（就労状況別）

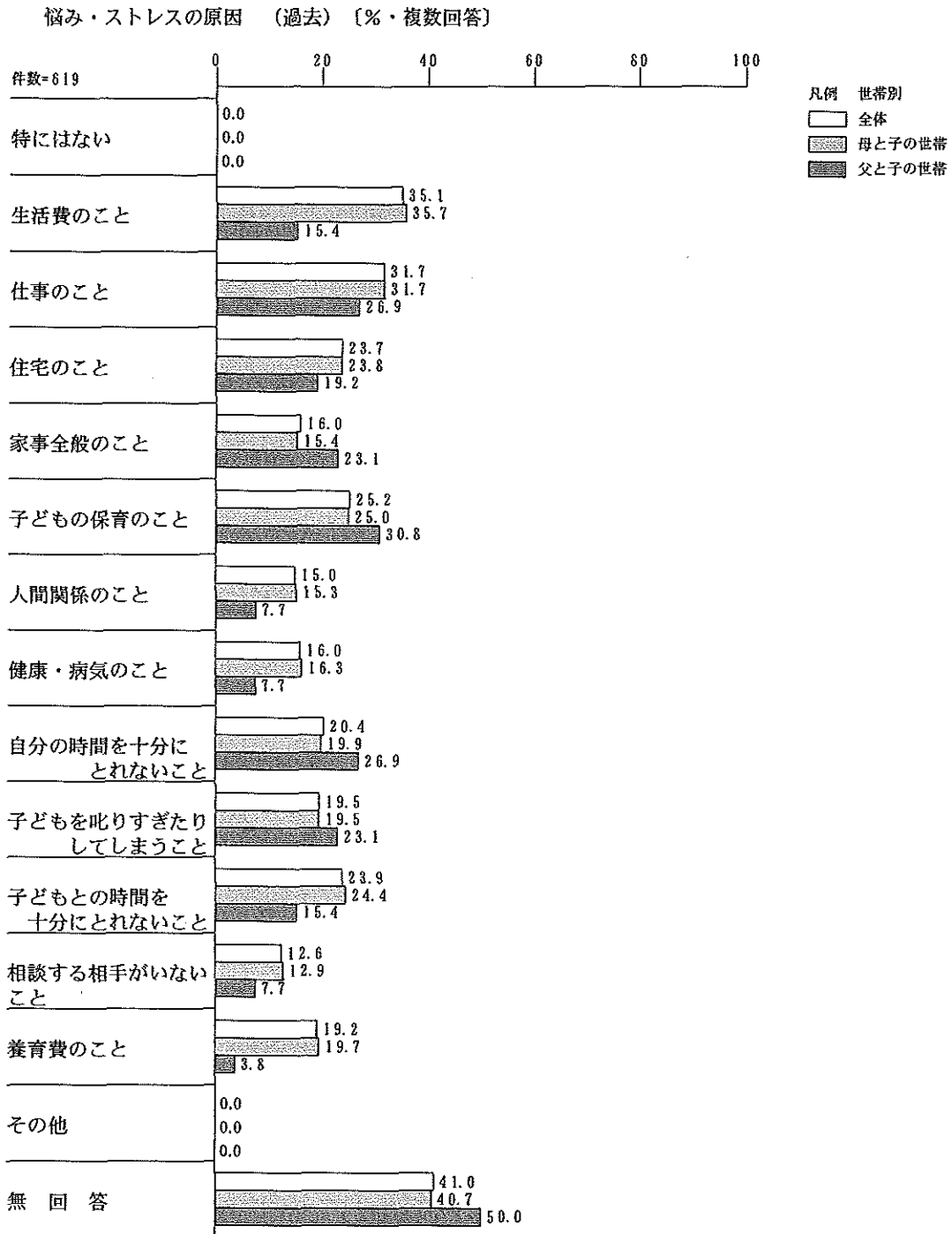
		悩み・ストレスの原因(現在) [%・複数回答]															
		全体	特におな い	生活費の こと	仕事のこと	住宅のこと	家事全般 のこと	子どもの 保育のこと	人間関係 のこと	健康・病 気のこと	自分の時 間を十分 にとれな いこと	子どもを 叱りすぎ たりして しまうこ と	子どもと の時間を 十分にと れないこ と	相談する 相手が ないこと	養育費の こと	その他	無回答
就 労 状 況 別	全体	619 (100.0)	34 (5.5)	401 (64.8)	348 (56.2)	287 (46.4)	159 (25.7)	150 (24.2)	127 (20.5)	265 (42.8)	207 (33.4)	160 (25.8)	240 (38.8)	114 (18.4)	214 (34.6)	51 (8.2)	28 (4.5)
	している	520 (100.0)	27 (5.2)	337 (64.8)	287 (55.2)	253 (48.7)	144 (27.7)	123 (23.7)	103 (19.8)	213 (41.0)	187 (36.0)	141 (27.1)	227 (43.7)	101 (19.4)	192 (36.9)	41 (7.9)	22 (4.2)
	していない	96 (100.0)	7 (7.3)	64 (66.7)	61 (63.5)	34 (35.4)	15 (15.6)	27 (28.1)	24 (25.0)	52 (54.2)	20 (20.8)	19 (19.8)	13 (13.5)	13 (13.5)	22 (22.9)	10 (10.4)	3 (3.1)
	無回答	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

単位：上段は回答件数、下段は（%）



【過去の悩みやストレス】「無回答」が41.0%と多いが、それ以外では、「生活費のこと」「仕事のこと」が30%強で、現在の悩みやストレスと同じ項目が多くなっているが、割合は大幅に低い。

「生活費のこと」「仕事のこと」「住宅のこと」「健康・病気のこと」「養育費のこと」「子どもとの時間を十分にとれないこと」は母と子の世帯で、「子どもの保育のこと」「家事全般のこと」「自分の時間を十分にとれないこと」は父と子の世帯でやや多くみられる。

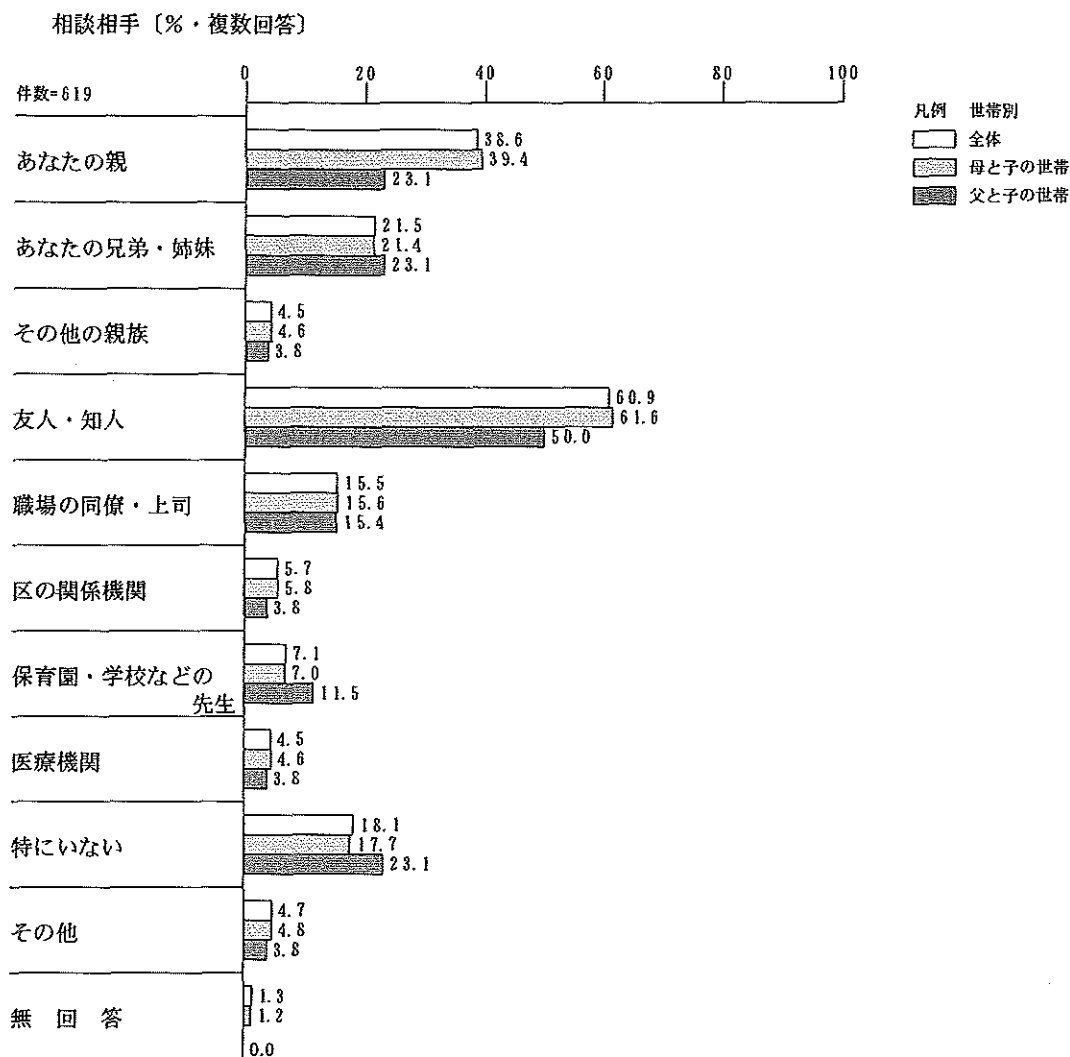


◇ 【前回調査との比較】1位:「生活費のこと」25.7%、2位:「仕事のこと」23.3%、3位:「子どもの保育のこと」20.0%であった。いずれも今回調査でも多く回答されており、前回よりも割合が高くなっている。

問 13) あなたは、悩みやストレスを感じた時は、誰に相談をしますか。

相談相手は「友人・知人」が 60.9%と最も多く、次いで「あなたの親」が 38.6%、「あなたの兄弟・姉妹」が 21.5%となっている。18.1%が相談相手は「特にいない」と回答している。

母と子の世帯では、「友人・知人」、「あなたの親」、「あなたの兄弟・姉妹」の順であるが、父と子の世帯では、「友人・知人」が最も高いものの割合は母と子の世帯よりも低く、2番目は「あなたの親」「あなたの兄弟・姉妹」「特にいない」が 20%強である。



◇ 【前回調査との比較】「友人・知人」が 64.9%、「あなたの親」が 40.8%、「あなたの兄弟・姉妹」が 24.8%で、上位3つの意見が今回も同様だが、割合がやや低下している。一方、前回は「特にいない」は 13.4%で、今回の方がやや高くなっている。

◇ 親の年齢別では、「あなたの親」「あなたの兄弟・姉妹」は主に 49 歳以下で多く回答されており、「特にいない」は 50 歳以上で多くみられる。

相談相手(年齢別)

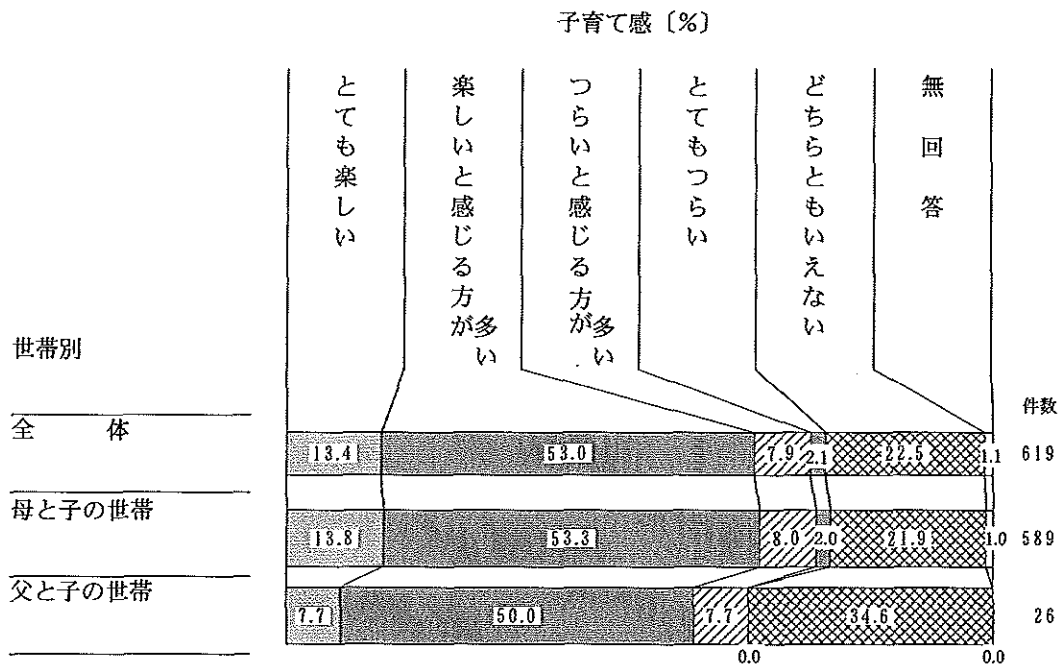
		相談相手〔%・複数回答〕											
		全体	あなたの親	あなたの兄弟・姉妹	その他の親族	友人・知人	職場の同僚・上司	区の関係機関	保育園・学校などの先生	医療機関	特にな	その他	無回答
年齢別	全体	619 (100.0)	239 (38.6)	133 (21.5)	28 (4.5)	377 (60.9)	96 (15.5)	35 (5.7)	44 (7.1)	28 (4.5)	112 (18.1)	29 (4.7)	8 (1.3)
	20歳以下	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
	20～29歳	30 (100.0)	13 (43.3)	7 (23.3)	3 (10.0)	18 (60.0)	7 (23.3)	0 (0.0)	5 (16.7)	1 (3.3)	7 (23.3)	1 (3.3)	0 (0.0)
	30～39歳	188 (100.0)	84 (44.7)	45 (23.9)	7 (3.7)	115 (61.2)	34 (18.1)	9 (4.8)	14 (7.4)	10 (5.3)	27 (14.4)	6 (3.2)	1 (0.5)
	40～49歳	303 (100.0)	124 (40.9)	68 (22.4)	13 (4.3)	192 (63.4)	47 (15.5)	22 (7.3)	23 (7.6)	13 (4.3)	48 (15.8)	16 (5.3)	4 (1.3)
	50歳以上	84 (100.0)	16 (19.0)	12 (14.3)	4 (4.8)	48 (57.1)	7 (8.3)	3 (3.6)	1 (1.2)	3 (3.6)	24 (28.6)	6 (7.1)	0 (0.0)
	無回答	13 (100.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	1 (7.7)	4 (30.8)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	6 (46.2)	0 (0.0)	2 (15.4)

単位：上段は回答件数、下段は（%）

問 14) あなたは、子育てについて、どのように感じていますか。

「楽しいと感じる方が多い」が 53.0%と半数を超えており、「とても楽しい」を加えると、『楽しい（「とても楽しい」と「楽しいと感じる方が多い」の計）』が 66.4%に上る。「どちらともいえない」が 22.5%、『つらい（「とてもつらい」「つらいと感じる方が多い」の計）』という回答も 10%みられる。

『楽しい』は母と子の世帯の方が高く、父と子の世帯では「どちらともいえない」が高くなっている。



☆【前回調査との比較】「とても楽しい」が 12.7%、「楽しいと感じる方が多い」が 45.8%、「つらいと感じる方が多い」が 12.5%、「とてもつらい」が 1.7%、「どちらともいえない」が 24.5%であった。

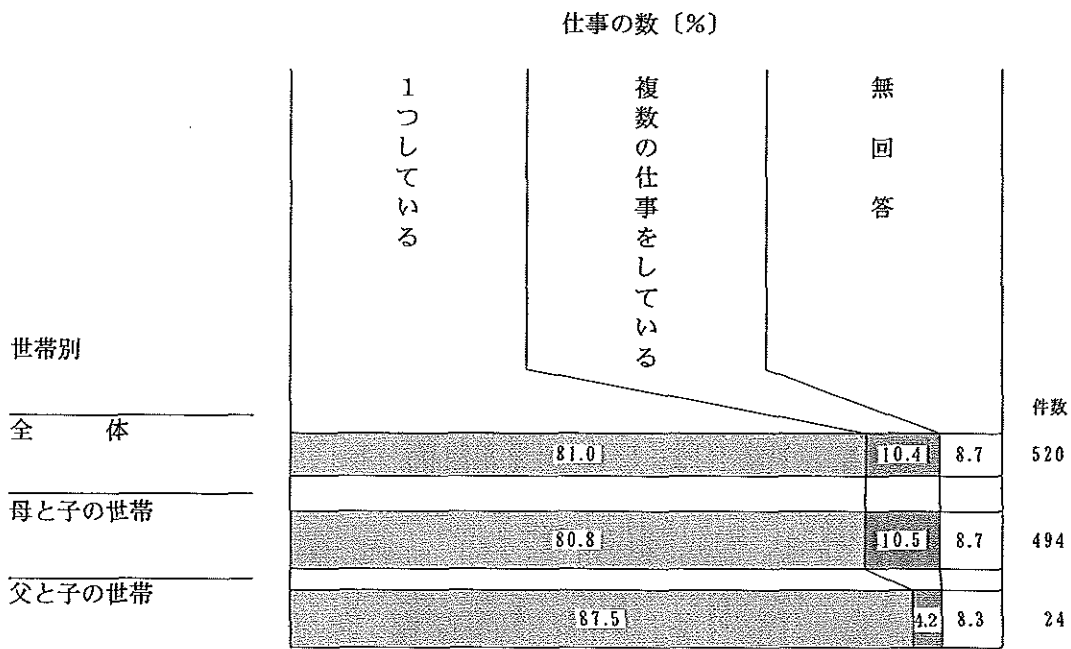
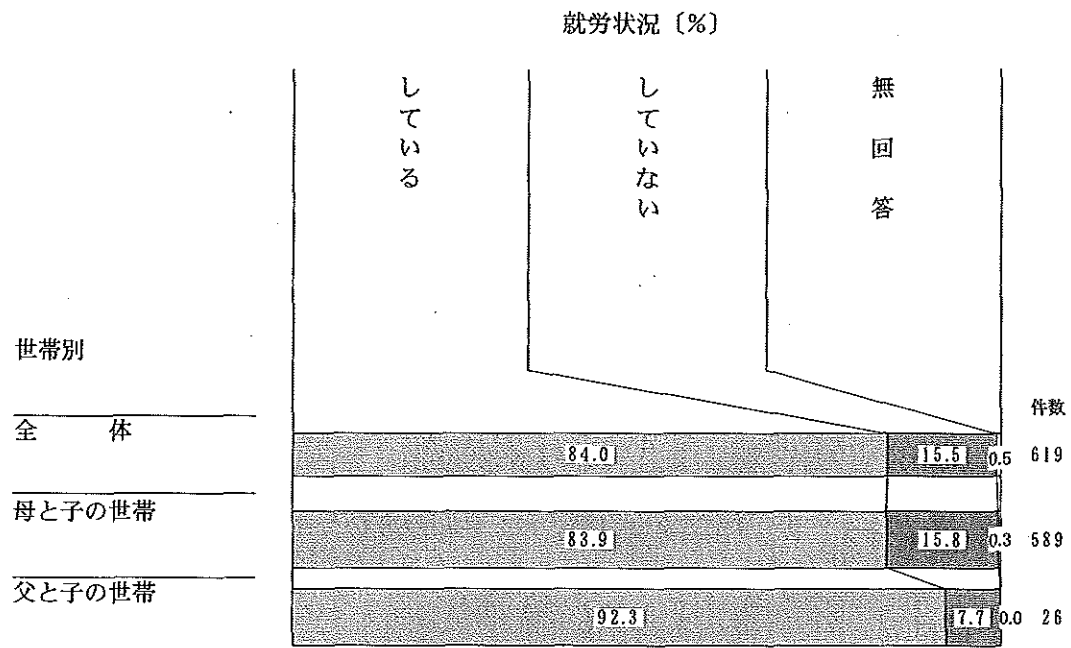
## Ⅱ. 5 仕事について

問 15) あなたは、現在、仕事をしていますか。

仕事を「している」が 84.0%、「していない」が 15.5%である。

父と子の世帯の就労率は 92.3%と高く、仕事を「していない」は母と子の世帯で 15.8%、父と子の世帯で 7.7%となっている。

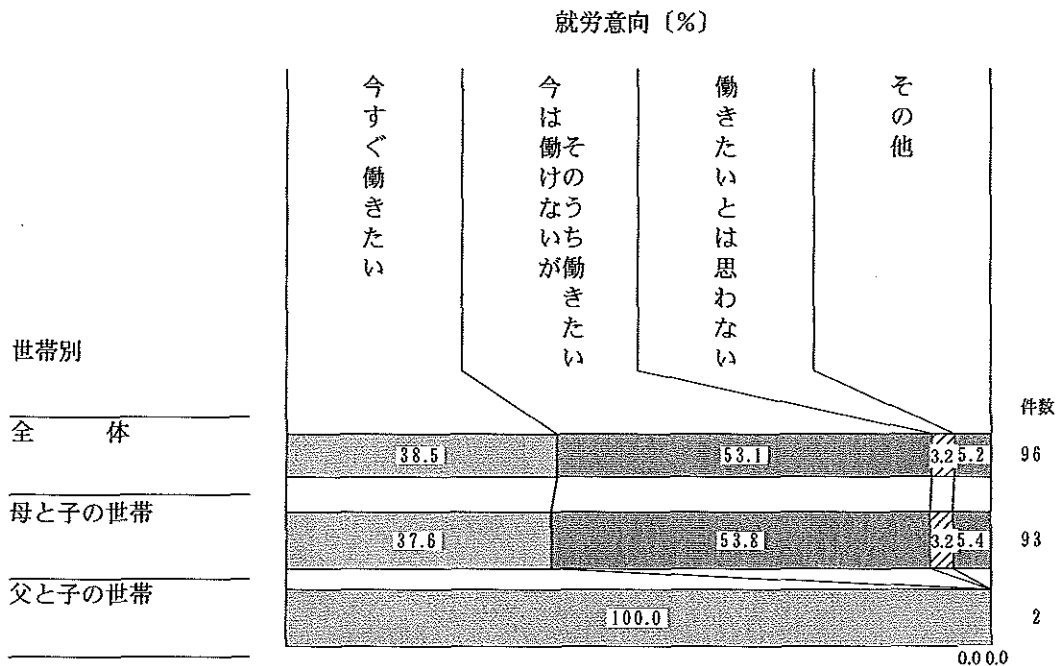
「している」回答者のうち、「1つしている」が 81.0%と多くを占めており、「複数の仕事をしている」が 10.4%で、「複数の仕事をしている」のは母と子の世帯で多くみられる。



◇ 【前回調査との比較】仕事を「している」(1つだけ・複数の合計)は全体で 84.1%、母子家庭で 83.9%、父子家庭で 95.5%であった。

問 16)【現在、仕事をしていない方にお尋ねします。】あなたは、働きたいと思っていますか。

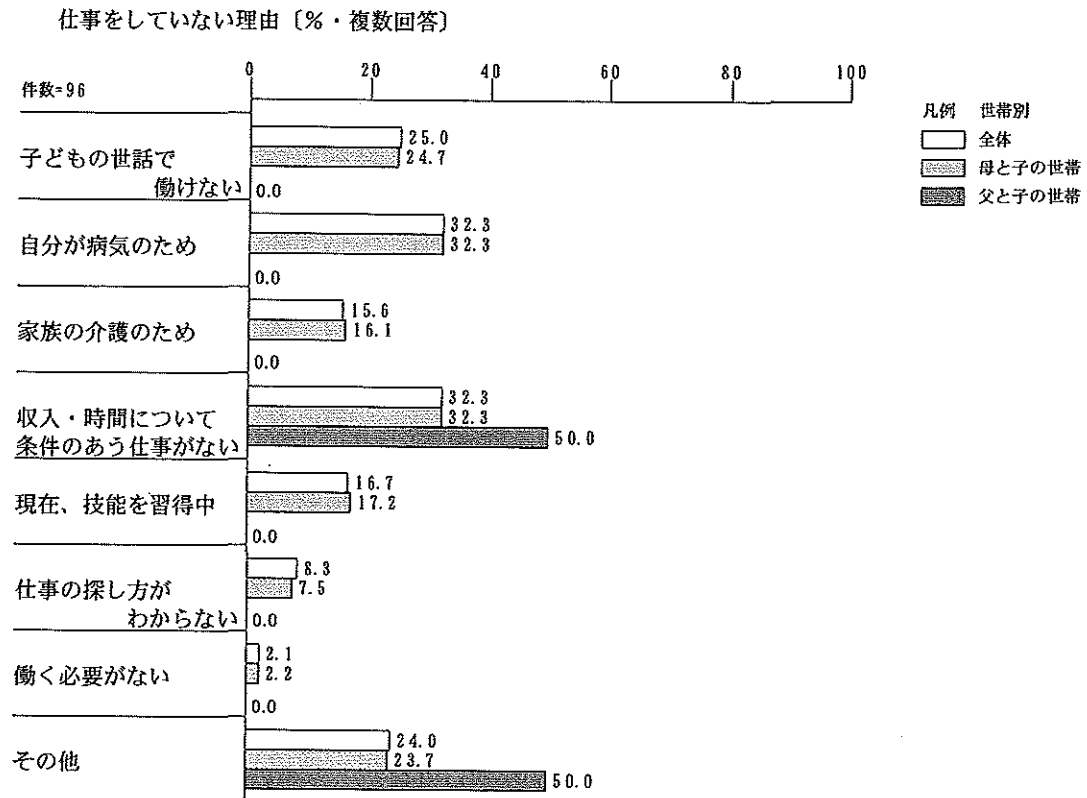
未就労者(全体の 15.5%)では、53.1%が「今は働けないがそのうち働きたい」、38.5%が「今すぐ働きたい」と回答しており、就労意向は 91.6%と特に高い。



☆【前回調査との比較】「今すぐ働きたい」が 31.7%、「今は働けないがそのうち働きたい」が 53.3%であった。「今すぐ働きたい」の割合は、今回の方がやや高い。

問 17) 仕事をしていない理由は何ですか。

「自分が病気のため」と「収入・時間について条件のあう仕事がない」がそれぞれ 32.3%と多くなっている。その他では「子どもの世話で働けない」が 25.0%となっている。

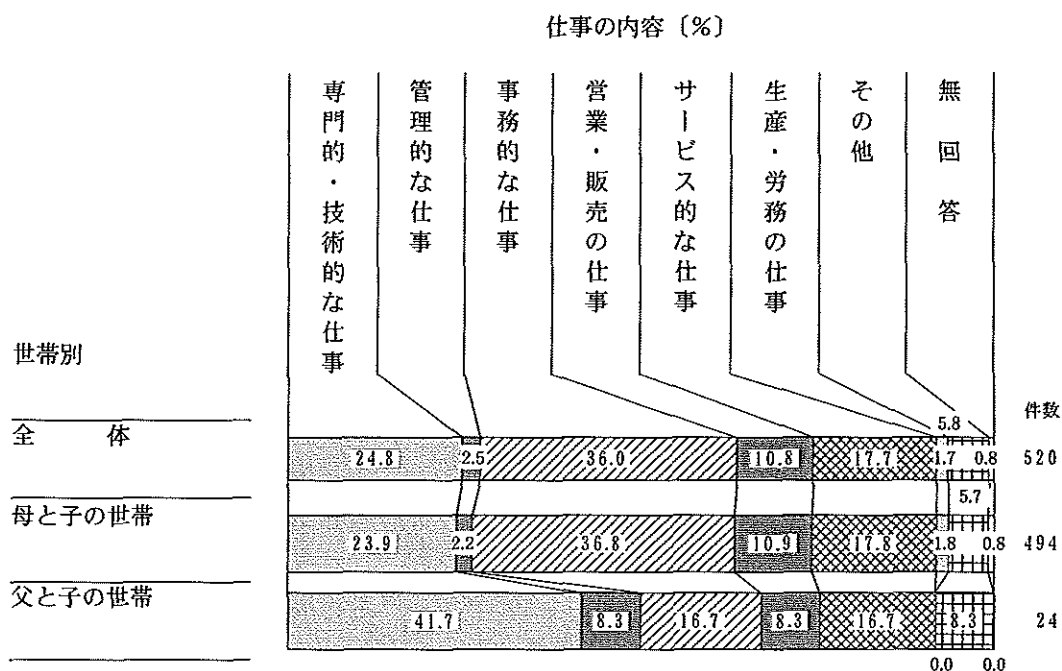


【前回調査との比較】「自分が病気のため」が 35.0%、「子どもの世話で働けない」が 31.7%、「収入・時間について条件のあう仕事がない」が 26.7%であった。今回の方が「子どもの世話で働けない」割合は低くなり、「収入・時間について条件のあう仕事がない」が高くなっている。

問 18) 【仕事をしている方にお尋ねします。】あなたの仕事の内容はどれですか。

「事務的な仕事」が 36.0%と多く、「専門的・技術的な仕事」が 24.8%、「サービスの仕事」が 17.7%で続いている。

父と子の世帯では、「専門的・技術的な仕事」が 41.7%と最も多くなっている。



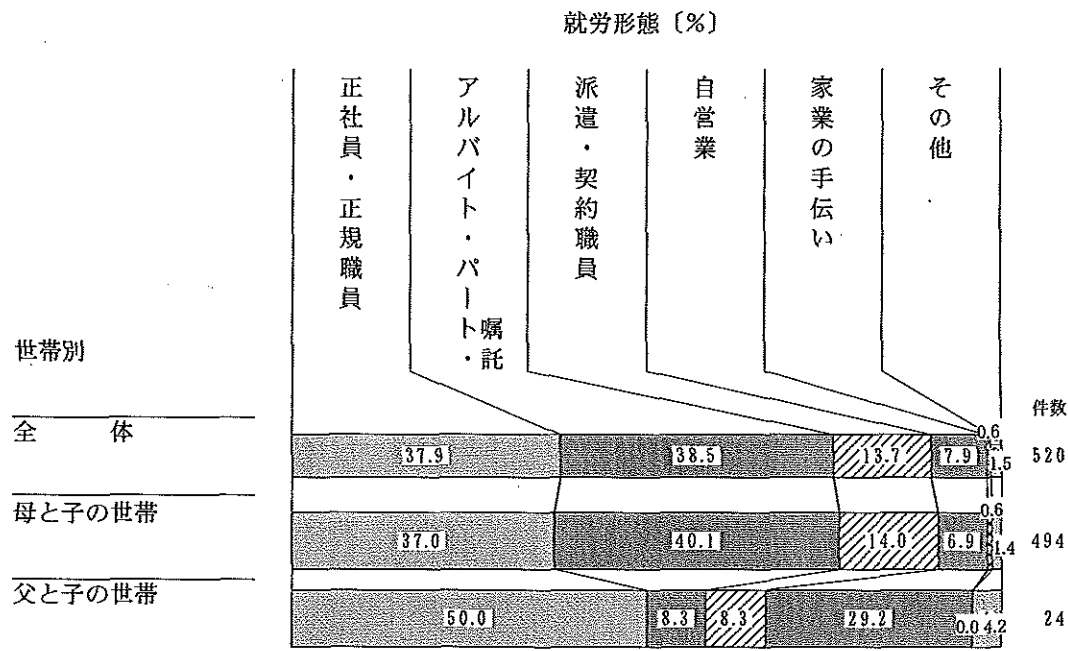
◇ 【前回調査との比較】「事務的な仕事」が 33.5%、「専門的・技術的な仕事」が 26.0%、「サービスの仕事」が 16.0%であった。



問 19) あなたの仕事の形態は、どれですか。

「アルバイト・パート・嘱託」と「正社員・正規職員」がそれぞれ 38%程度と多くを占めており、「派遣・契約職員」が 13.7%で続いている。

父と子の世帯では、「正社員・正規職員」の割合が 50.0%と高く、次いで「自営業」が 29.2%と高い。

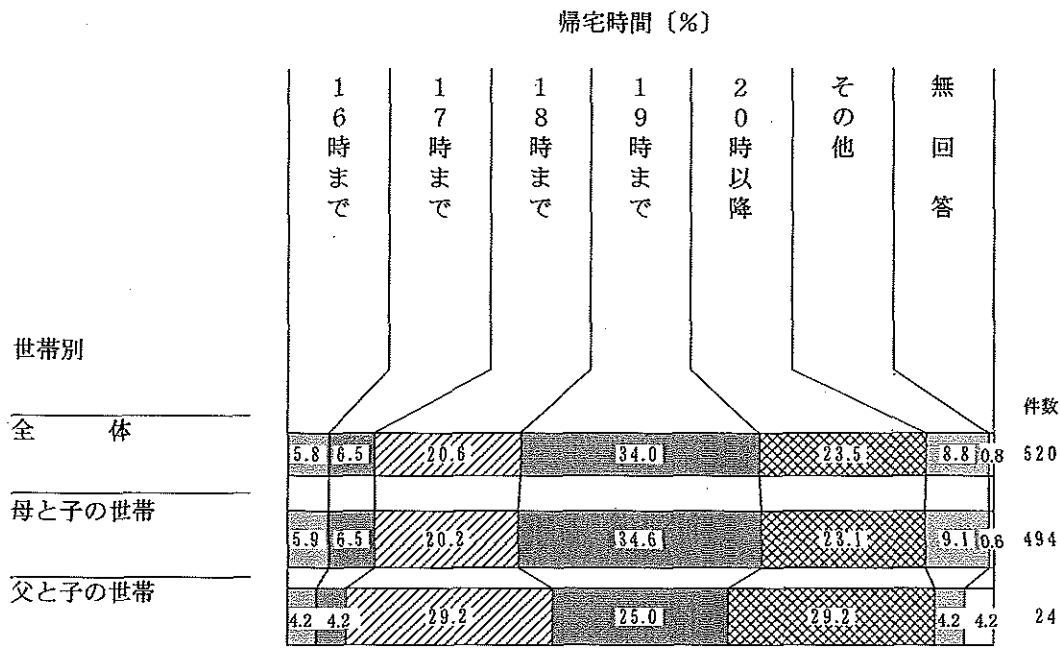


◇【前回調査との比較】「正社員・正規職員」が 52.1%、「アルバイト・パート・嘱託」が 25.5%で、「派遣・契約社員」が 9.4%であった。今回の方が「正職員・正規職員」の割合が低くなり、「アルバイト・パート・嘱託」と「派遣・契約社員」をあわせた非正規雇用の割合が高くなっている。

問 20) ふだん、仕事先から帰宅されるのは何時頃ですか。(自宅で営業されている方は、終業時間で記入してください。)

「19時まで」が34.0%と多く、「20時以降」が23.5%、「18時まで」が20.6%となっている。

父と子の世帯では、「19時まで」の割合が低く、「18時まで」と「20時以降」の割合がやや高くなっている。



☆【前回調査との比較】「18時まで」が23.0%、「19時まで」が26.6%、「19時以降」が28.0%であった。「19時まで」が前回よりも割合が高くなっている。

問 21) あなたの1週間の勤務日数及び平均延べ勤務時間はどのくらいですか。日数・時間数を記入してください。

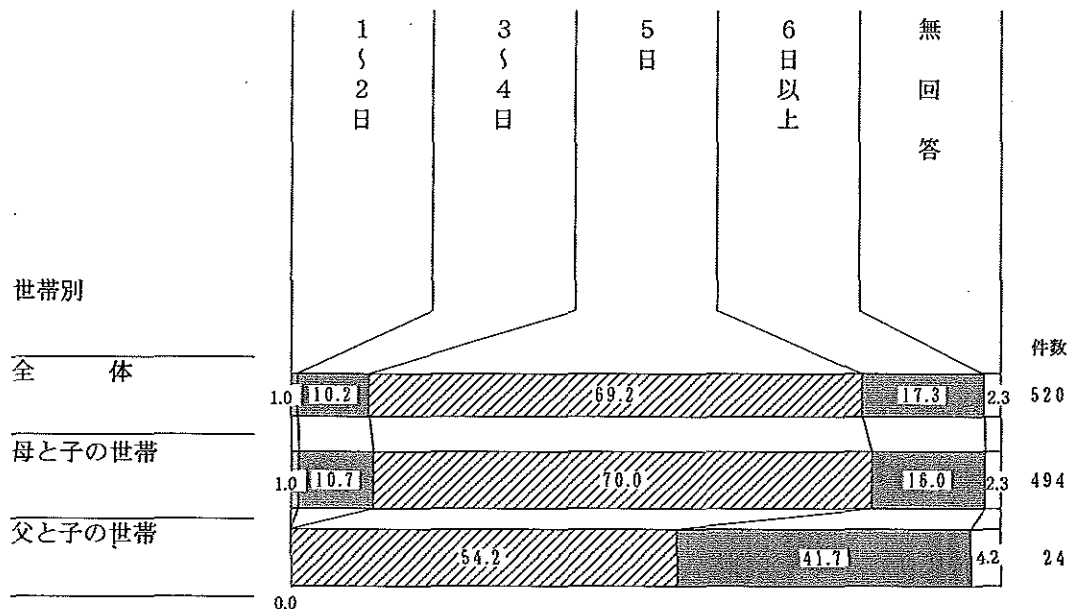
週「5日」勤務が 69.2%と多くを占めており、ついで「6日以上」が 17.3%、「3～4日」が 10.2%となっており、週平均勤務日数は 5.0 日である。

父と子の世帯では、「5日」の割合がやや低下し、「6日以上」が 41.7%と高くなっており、週平均勤務日数は 5.4 日で、母と子の世帯は 5.0 日である。

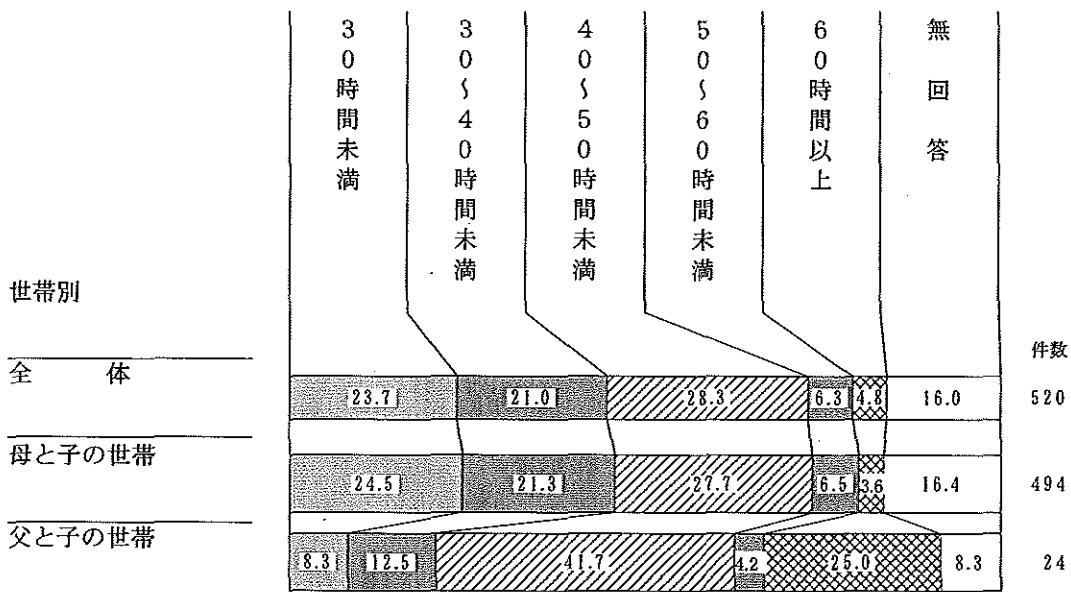
1週間の延勤務時間は、全体では「40～50 時間未満」が 28.3%でやや多く、「30 時間未満」「30～40 時間未満」も 20%強回答されており、40 時間未満が 44.7%で、週平均延勤務時間は 33.7 時間である。

父と子の世帯では、40 時間未満の割合は大幅に低くなり、「40～50 時間未満」が 41.7%、「60 時間以上」が 25.0%と高くなっており、週平均延勤務時間は 43.9 時間と多く、母と子の世帯では 33.1 時間である。

1週間の勤務日数 (%)



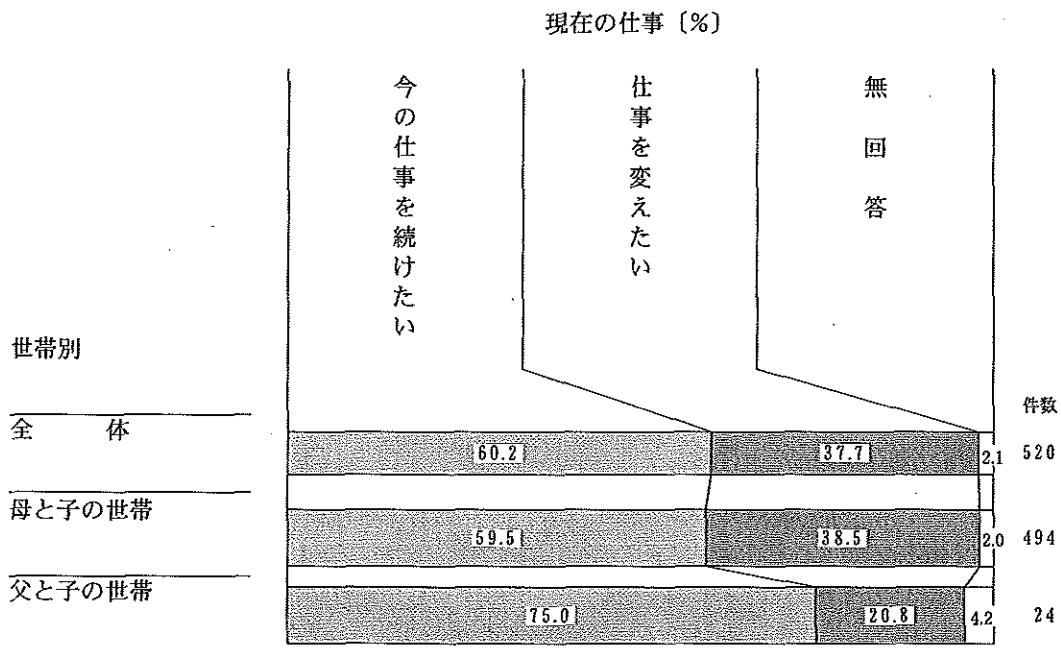
1週間の延勤務時間 (%)



◇【前回調査との比較】「5日」が 64.0%、6・7日の合計が 26.3%であった。週5日勤務は今回の方がやや高い。1週間の延勤務時間は、「40～50 時間未満」が 40.4%、「30～40 時間未満」が 21.3%、「30 時間未満」は 10.5%であった。前回に比べ、「40～50 時間未満」の割合は低くなり、「30 時間未満」が高くなっている。

問 22) 現在の仕事をどのようにお考えですか。

60.2%が「今の仕事を続けたい」と回答しており、「仕事を变えたい」が 37.7%となっている。父と子の世帯では、「今の仕事を続けたい」が 75.0%と特に高くなっている。



- ◇【前回調査との比較】「今の仕事を続けたい」が 65.1%、「仕事を变えたい」は 31.3%であった。前回に比べ、「今の仕事を続けたい」がやや低くなり、「仕事を变えたい」が高くなっている。
- ◇ 親の年齢別では、30～39 歳は「仕事を变えたい」が 45.9%と、転職の意向が高い。

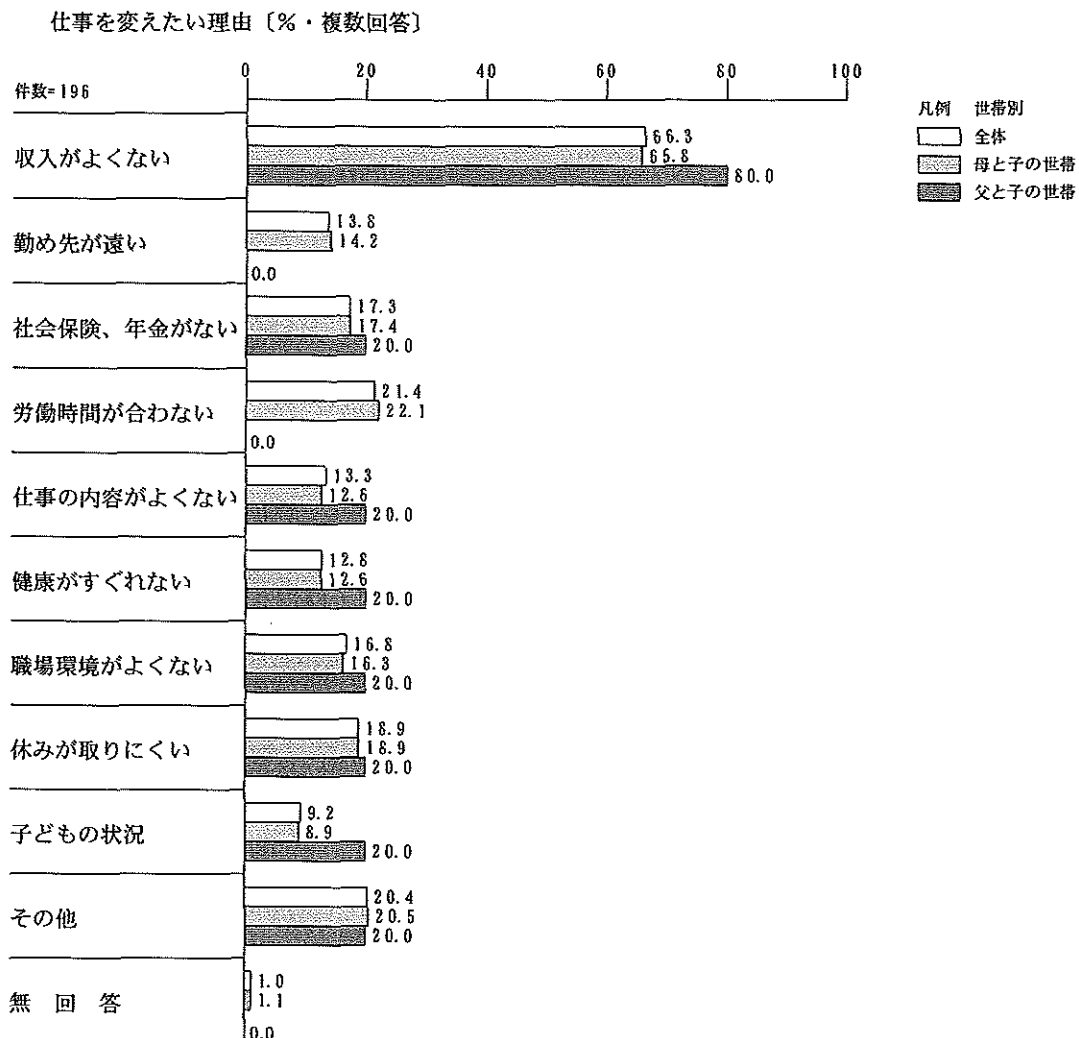
現在の仕事 (年齢別)

		現在の仕事 (%)			
		全 体	今の仕事を 続けたい	仕事を变え たい	無回答
年 齢 別	全 体	520 (100.0)	313 (60.2)	196 (37.7)	11 (2.1)
	20歳以下	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	20～29歳	23 (100.0)	16 (69.6)	7 (30.4)	0 (0.0)
	30～39歳	157 (100.0)	83 (52.9)	72 (45.9)	2 (1.3)
	40～49歳	264 (100.0)	165 (62.5)	93 (35.2)	6 (2.3)
	50歳以上	67 (100.0)	44 (65.7)	21 (31.3)	2 (3.0)
	無回答	9 (100.0)	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)

単位：上段は回答件数、下段は (%)

問 23【仕事を变えたいとお考えの方にお尋ねします。】仕事を变えたいと思っているのはなぜですか、主なものに○をつけてください。

仕事を变えたい回答者(全体の 37.7%)の理由は、「収入がよくない」が 66.3%と最も多く、父と子の世帯では特に割合が高くなっている。次いで「その他」や「労働時間が合わない」が 20%強で、その他の選択肢も 20%弱となっている。

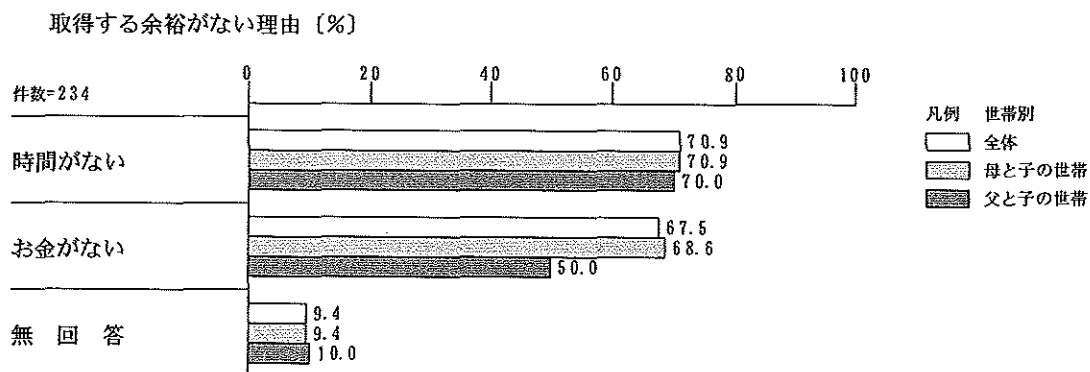
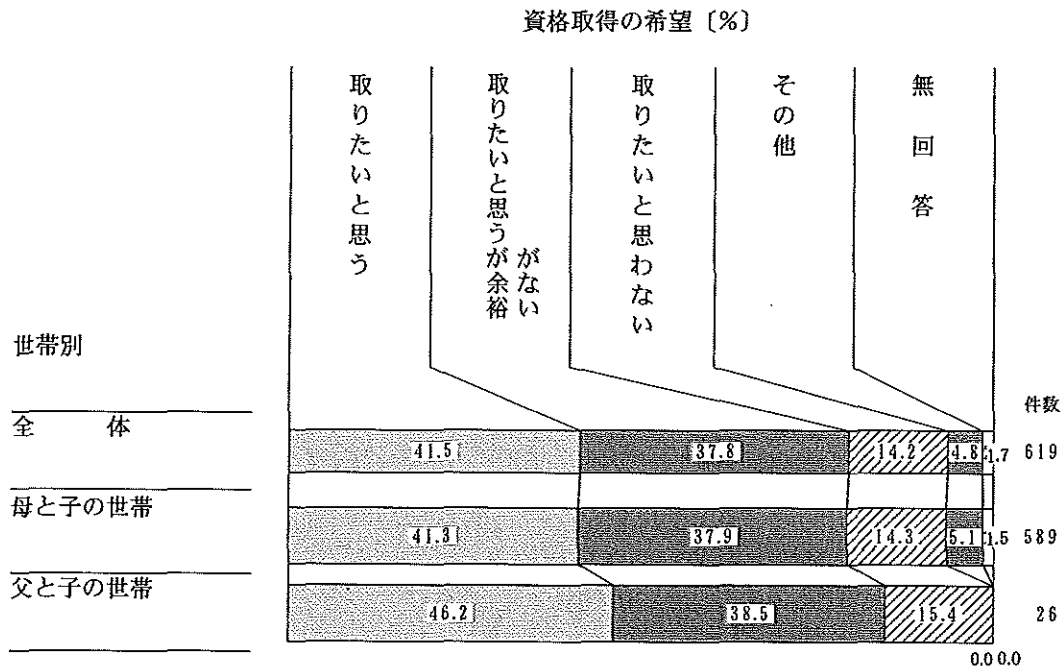


◇【前回調査との比較】「収入がよくない」が 59.3%と最も多かったが、前回に比べ今回は割合が特に高くなっている。

問 24) 【全員にうかがいます。】あなたは、資格取得の希望はありますか。

「取りたいと思う」が41.5%、「取りたいと思うが余裕がない」が37.8%、「取りたいと思わない」が14.2%となっており、取得の希望は79.3%と高い。父と子の世帯は「取りたいと思う」が46.2%とやや高い。

取得する余裕がない理由としては、「時間がない」が70.9%、「お金がない」が67.5%とともに高くなっており、両方を理由に回答している回答者が多くなっている。「お金がない」は母と子の世帯の回答が多い。



◇ 【前回調査との比較】「取りたいと思う」が25.2%、取りたいと思うが時間・お金・両方がないは合計で50.4%であった。前回に比べ資格取得の希望が高い。

◇ 親の年齢別では20～29歳は少数ではあるが、「取りたいと思う」と「取りたいと思うが余裕がない」をあわせると90%を超えており、就労につながる資格取得の希望が特に高い。

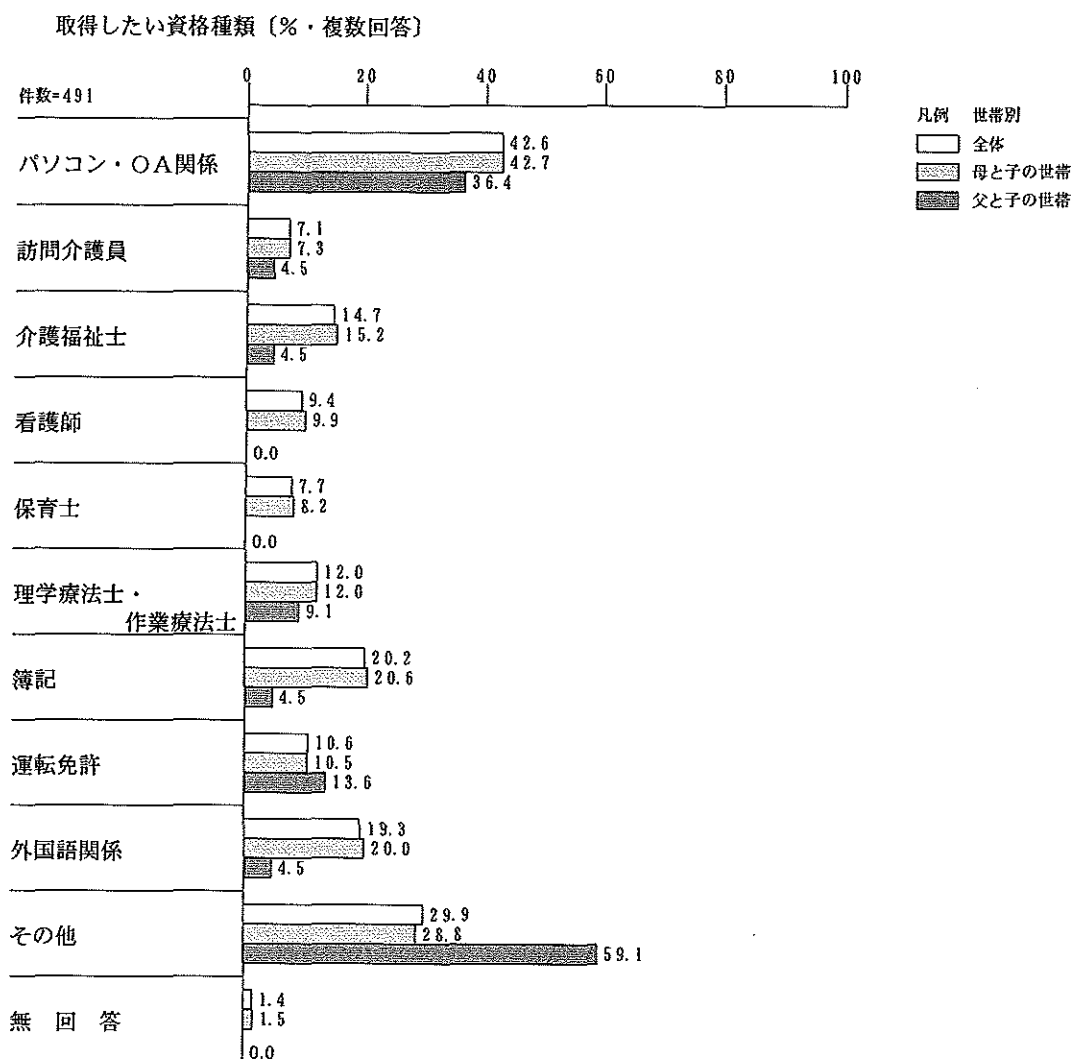
資格所得の希望（年齢別）

		資格取得の希望（％）					無回答
		全 体	取りたいと 思う	取りたいと 思うが余裕 がない	取りたいと 思わない	その他	
年 齢 別	全 体	619 (100.0)	257 (41.5)	234 (37.8)	88 (14.2)	30 (4.8)	10 (1.6)
	20歳以下	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
	20～29歳	30 (100.0)	15 (50.0)	12 (40.0)	2 (6.7)	1 (3.3)	0 (0.0)
	30～39歳	188 (100.0)	83 (44.1)	69 (36.7)	30 (16.0)	5 (2.7)	1 (0.5)
	40～49歳	303 (100.0)	125 (41.3)	120 (39.6)	36 (11.9)	15 (5.0)	7 (2.3)
	50歳以上	84 (100.0)	27 (32.1)	31 (36.9)	18 (21.4)	8 (9.5)	0 (0.0)
	無回答	13 (100.0)	7 (53.8)	2 (15.4)	2 (15.4)	0 (0.0)	2 (15.4)

単位：上段は回答件数、下段は（％）

問 25) あなたは、どのような資格を取得したいですか。おもに取得したいものに○をつけてください。

取得希望者(全体の 79.3%)では、「パソコン・OA 関係」が 42.6%と最も多く、「その他」が 29.9%で続いており、「その他」は父と子の世帯で多くなっている。



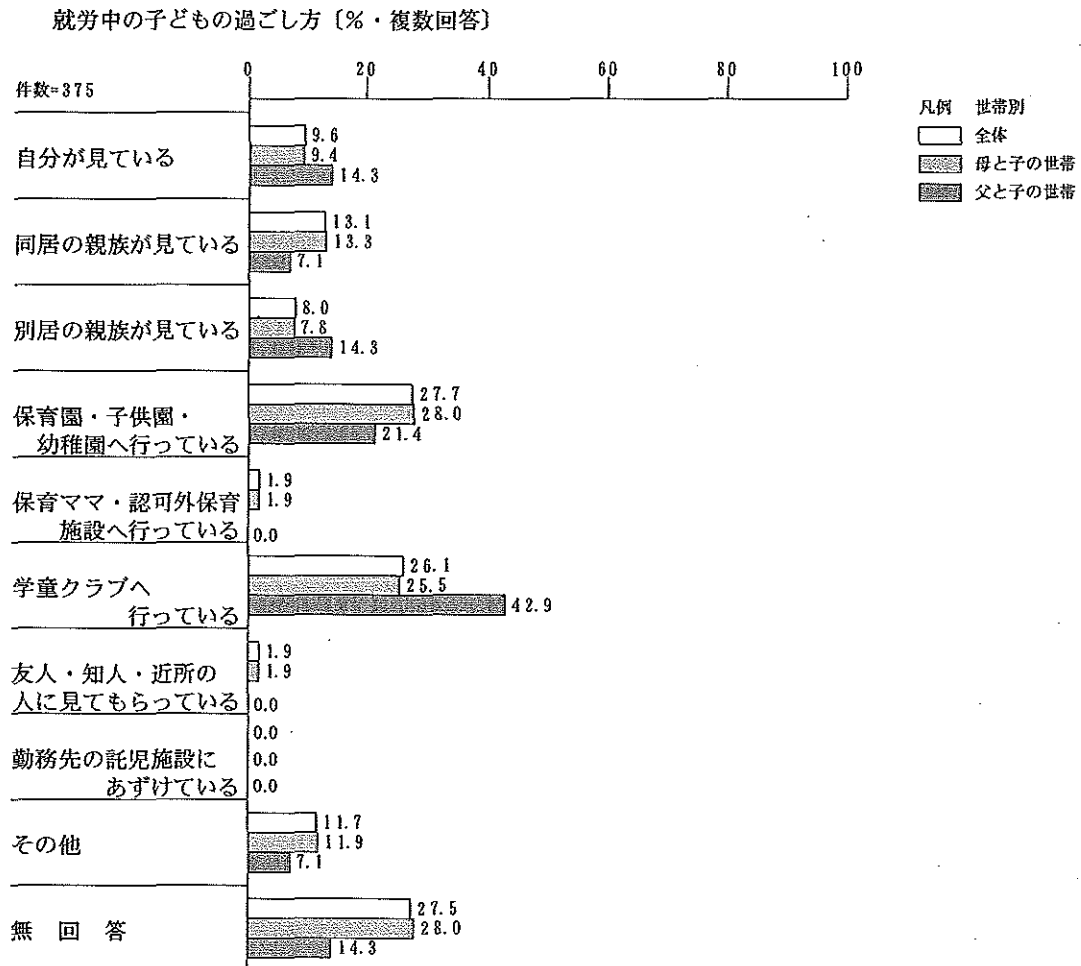
◇【前回調査との比較】「パソコン・OA 関係」が 35.8%、「その他」が 17.7%であった。前回に比べ、両者の割合は高くなっている。



## II. 6 お子さんの状況について

問 26) 【小学校4年以下のお子さんがある方にお尋ねします。】あなたが働いている間、お子さんはどのように過ごしていますか。

「保育園・子供園・幼稚園へ行っている」と「学童クラブへ行っている」がそれぞれ 27.7%、26.1%と多くなっており、「保育ママ・認可外保育施設へ行っている」をあわせると、保育サービス等の利用は 55.7%である。「学童クラブへ行っている」は父と子の世帯で割合が高い。

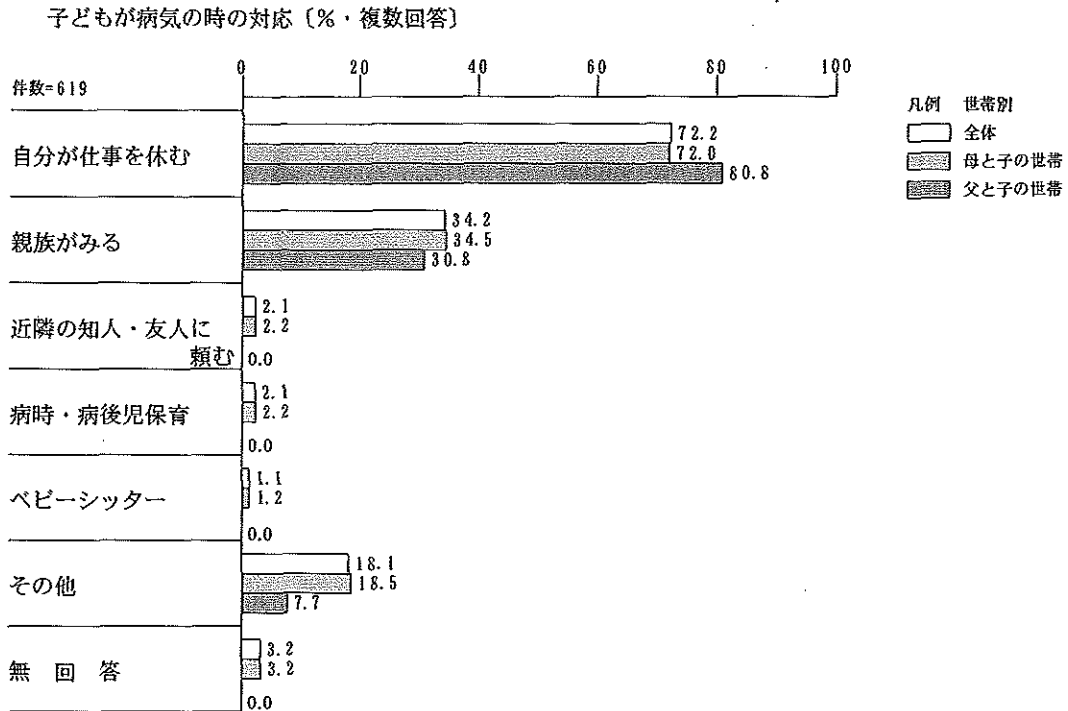


☆【前回調査との比較】「保育園・幼稚園・学童クラブへ行っている」が 64.3%、「同居の親族がみている」が 23.4%であった。前回に比べ保育サービスの利用率と同居の親族に見てもら割合が低くなっている。

問 27)【全員にうかがいます。】あなたは、お子さんが病気になった時どのように対応していますか。

「自分が仕事を休む」が72.2%と特に多く、「親族がみる」が34.2%、「その他」が18.1%となっており、これら以外の回答は少ない。

「自分が仕事を休む」割合は、父と子の世帯の方が高い。

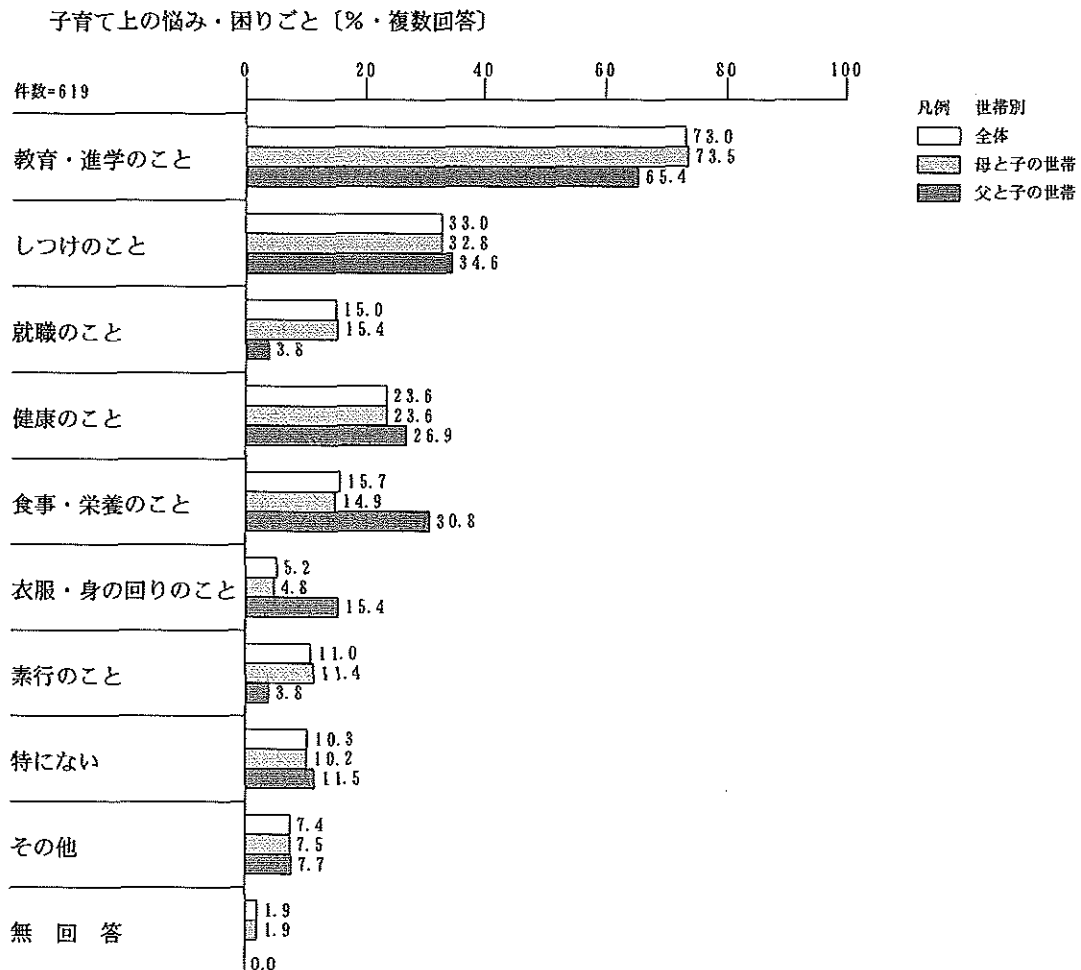


◇【前回調査との比較】「自分が仕事を休む」が69.0%、「親族がみる」が35.2%であった。

問28) あなたは、子育てをするうえで、何か困ったり、悩んだりしていることはありますか。

「教育・進学のこと」が73.0%と特に多く、「しつけのこと」が33.0%、「健康のこと」が23.6%の順となっている。

父と子の世帯では、全体で回答の多かったこれらの3項目以外に、「食事・栄養のこと」「衣類・身の回りのこと」にも回答がみられる。



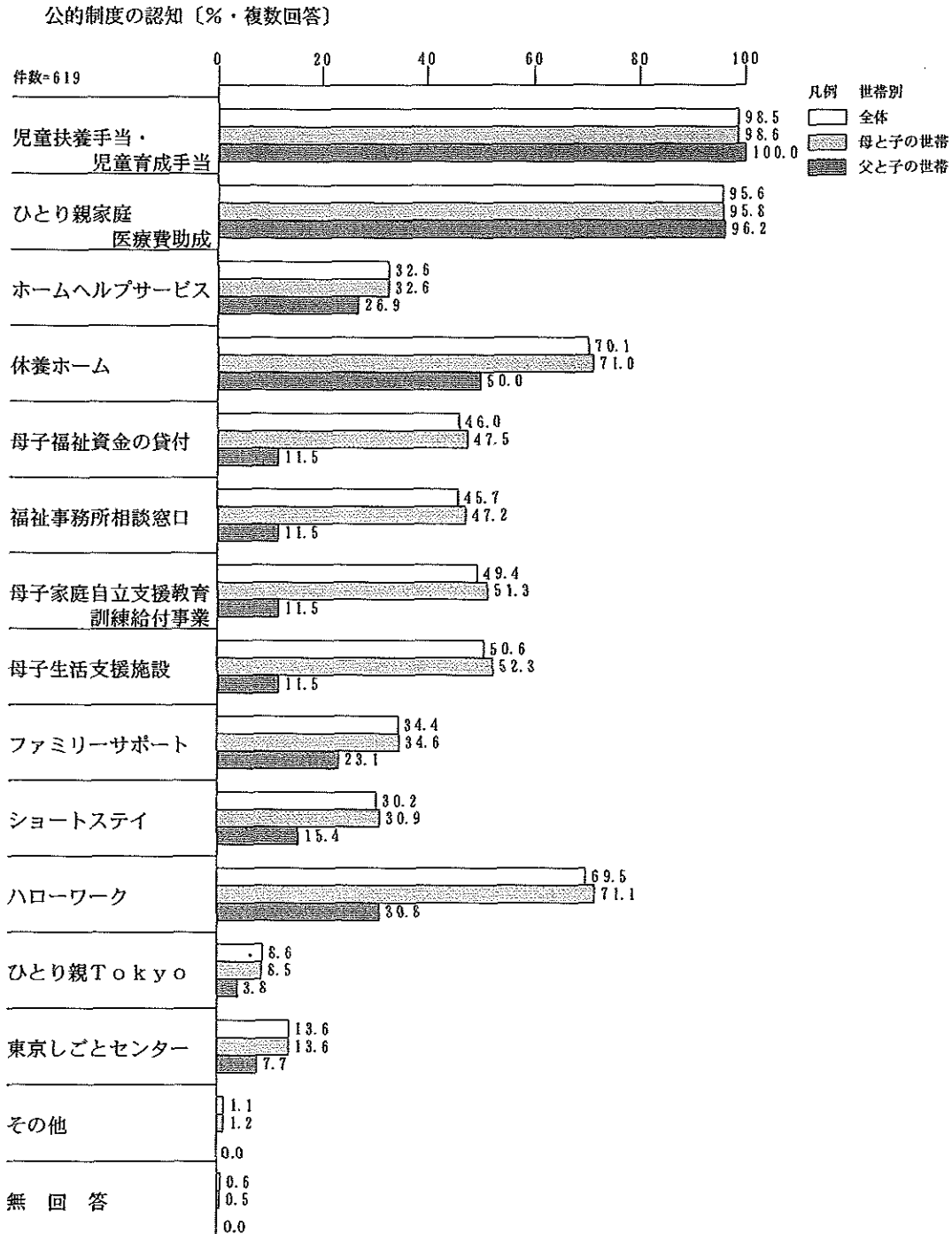
◇ 【前回調査との比較】「教育・進学のこと」が61.3%、「しつけのこと」が37.5%、「健康のこと」が24.5%で上位3位は今回と同じだが、前回調査に比べ「教育・進学のこと」の割合が高くなっている。

## II. 7 ひとり親家庭支援の取り組みについて

問 29) あなたがご存知の公的制度はどれですか。また、利用状況をお答えください。

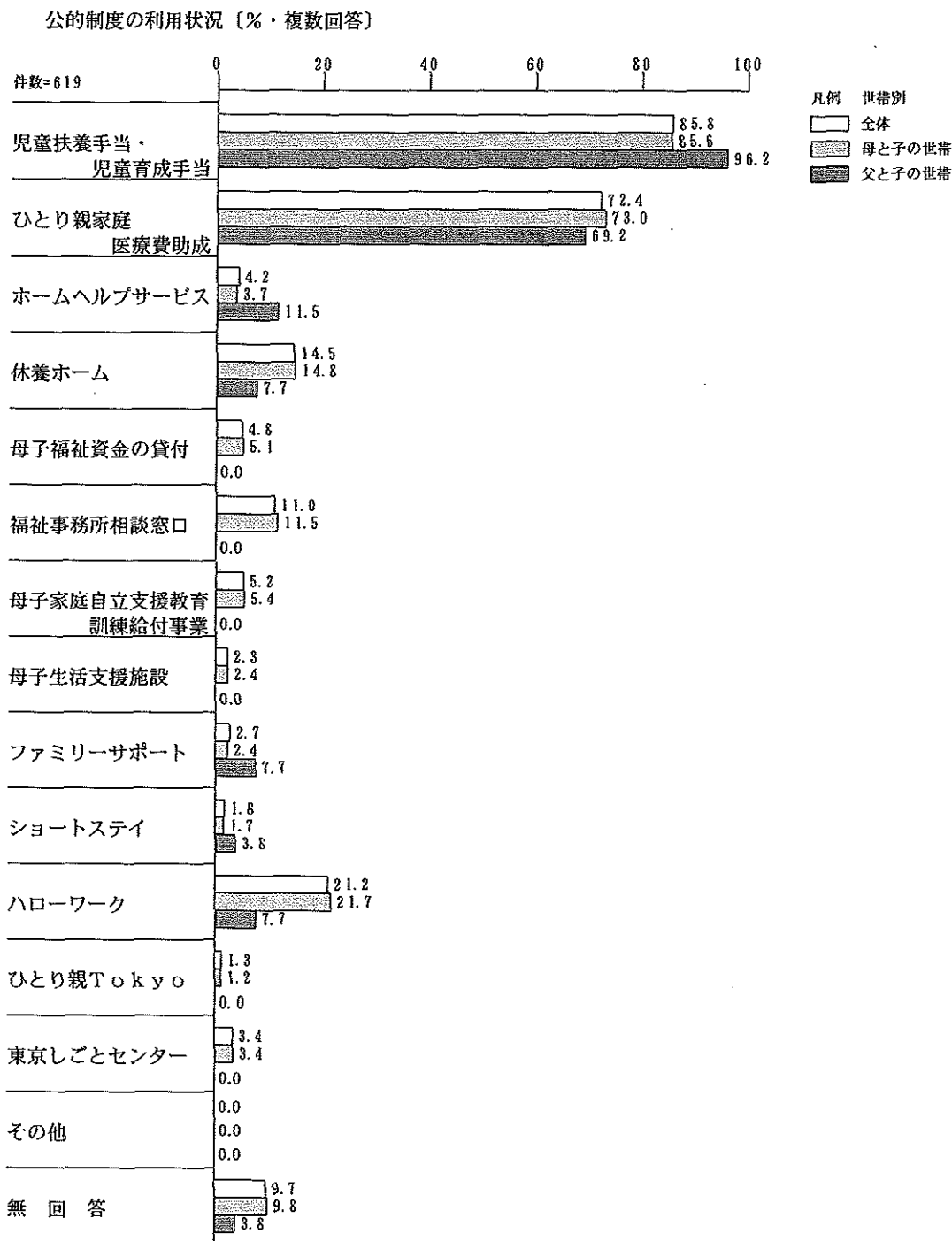
「児童扶養手当・児童育成手当」と「ひとり親家庭医療費助成」はほとんどの回答者が認知しており、「休養ホーム」が 70.1%、「ハローワーク」が 69.5%と同程度で続いている。

「児童扶養手当・児童育成手当」と「ひとり親家庭医療費助成」は世帯別で違いはみられないが、それ以外の公的制度については母と子の世帯の認知度が高い。



◇【前回調査との比較】「児童扶養手当・児童育成手当」が 92.0%、「ひとり親家庭医療費助成」が 80.9%、「休養ホーム」が 58.3%と前回も認知度が高いが、前回調査に比べ3つとも割合が高くなっている。(前回調査では「ハローワーク」は選択肢に含まれていない。)

利用状況では、認知度の高い2つの項目は利用率も高く、「児童扶養手当・児童育成手当」が85.8%、「ひとり親家庭医療費助成」が72.4%となっている。「ハローワーク」は21.2%で、母と子の家庭で利用率が高い。

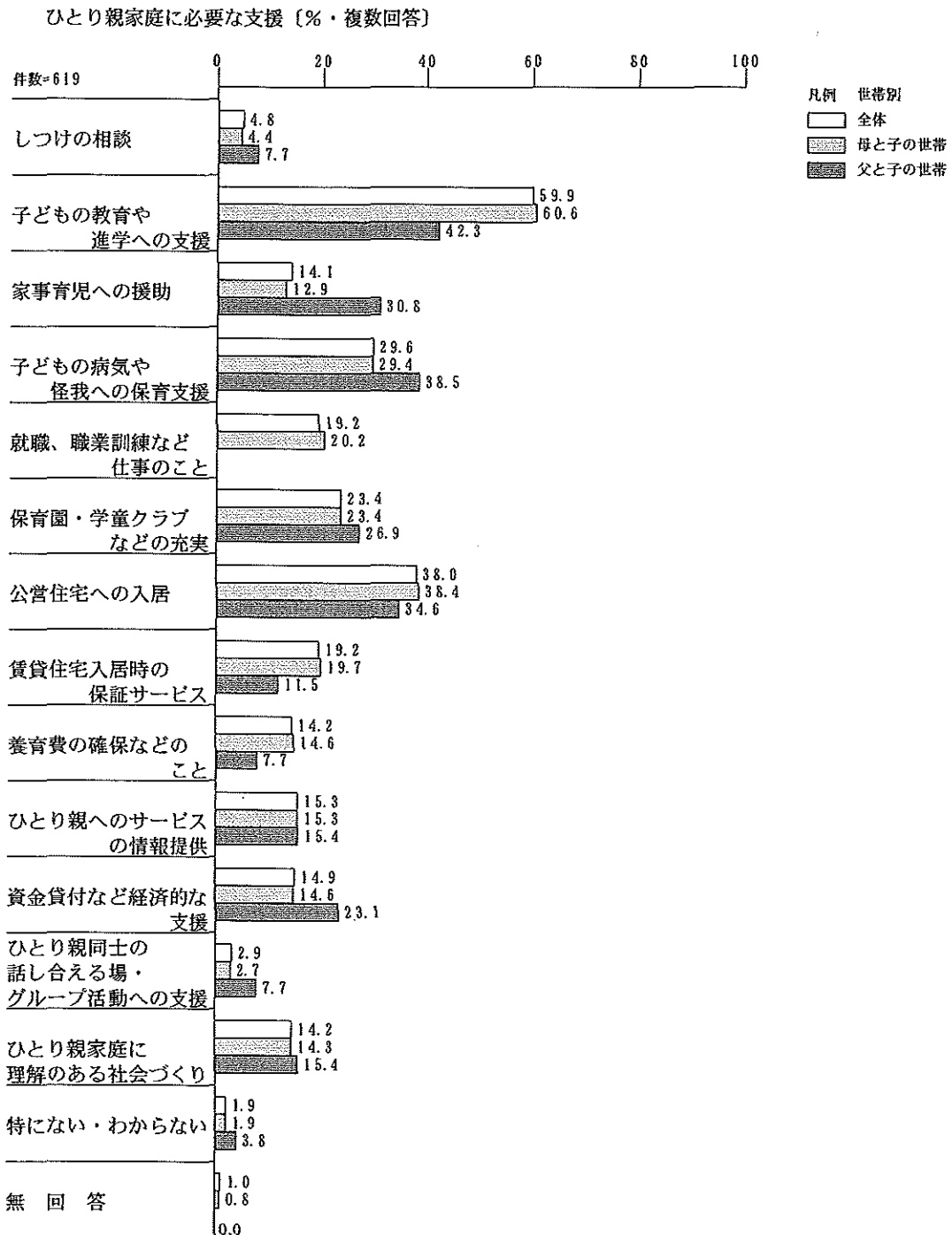


◇ 【前回調査との比較】「児童扶養手当・児童育成手当」が75.9%、「ひとり親家庭医療費助成」が61.6%であった。前回調査に比べ両者とも利用率は高くなっている。

問 30) 今後ひとり親家庭への支援について、必要と思われるものはどれですか。

「子どもの教育や進学への支援」が 59.9%と最も多く、ついで「公営住宅への入居」が 38.0%、「子どもの病気や怪我への保育支援」が 29.6%、「保育園・学童クラブなどの充実」が 23.4%となっている。

多い回答は母と子の世帯、父と子の世帯で同様だが、各選択肢の割合は異なっており、「子どもの教育や進学への支援」は母と子の世帯で割合が高く、「子どもの病気や怪我への保育支援」「家事育児への援助」「資金貸付など経済的な支援」などは父と子の世帯の割合が高くなっている。



◇【前回調査との比較】「教育の支援」が44.3%、「公営住宅への入居」が41.0%となっており、前回調査と同じ項目に回答が多いが、「教育の支援」は特に高くなっている。

◇ 就労状況別は、未就労者では「就職、職業訓練など仕事のこと」が29.2%と多くなっている。子どもの人数別では、「子どもの教育や進学への支援」は子どもの人数が増えると高くなっており、「公営住宅への入居」は子どもが3人以上の世帯で44.3%と多くなっている。

ひとり親家庭に必要な支援（就労状況別・子どもの人数別）

		ひとり親家庭に必要な支援（％・複数回答）															
		全体	しつけの相談	子どもの教育や進学への支援	家事育児への援助	子どもの病気や怪我への保育支援	就職、職業訓練など仕事のこと	保育園・学童クラブなどの充実	公営住宅への入居	賃貸住宅入居時の保証サービス	養育費の確保などのこと	ひとり親へのサービスの情報提供	資金貸付など経済的な支援	ひとり親同士の話し合える場・グループ活動への支援	ひとり親家庭に理解のある社会づくり	特にない・わからない	無回答
就労状況別	全体	619 (100.0)	30 (4.8)	371 (59.9)	87 (14.1)	183 (29.6)	119 (19.2)	145 (23.4)	235 (38.0)	119 (19.2)	88 (14.2)	95 (15.3)	92 (14.9)	18 (2.9)	88 (14.2)	12 (1.9)	6 (1.0)
	している	520 (100.0)	26 (5.0)	319 (61.3)	76 (14.6)	167 (32.1)	91 (17.5)	119 (22.9)	202 (38.8)	100 (19.2)	74 (14.2)	77 (14.8)	82 (15.8)	16 (3.1)	73 (14.0)	9 (1.7)	2 (0.4)
	していない	96 (100.0)	4 (4.2)	51 (53.1)	11 (11.5)	16 (16.7)	28 (29.2)	25 (26.0)	32 (33.3)	19 (19.8)	14 (14.6)	18 (18.8)	10 (10.4)	2 (2.1)	15 (15.6)	3 (3.1)	2 (2.1)
	無回答	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
子どもの人数別	全体	619 (100.0)	30 (4.8)	371 (59.9)	87 (14.1)	183 (29.6)	119 (19.2)	145 (23.4)	235 (38.0)	119 (19.2)	88 (14.2)	95 (15.3)	92 (14.9)	18 (2.9)	88 (14.2)	12 (1.9)	6 (1.0)
	1人	372 (100.0)	17 (4.6)	211 (56.7)	49 (13.2)	122 (32.8)	67 (18.0)	105 (28.2)	137 (36.8)	75 (20.2)	48 (12.9)	56 (15.1)	47 (12.6)	11 (3.0)	66 (17.7)	7 (1.9)	2 (0.5)
	2人	180 (100.0)	7 (3.9)	113 (62.8)	31 (17.2)	46 (25.6)	39 (21.7)	32 (17.8)	70 (38.9)	27 (15.0)	27 (15.0)	29 (16.1)	34 (18.9)	7 (3.9)	16 (8.9)	4 (2.2)	3 (1.7)
	3人以上	61 (100.0)	4 (6.6)	42 (68.9)	4 (6.6)	15 (24.6)	13 (21.3)	8 (13.1)	27 (44.3)	17 (27.9)	13 (21.3)	9 (14.8)	9 (14.8)	0 (0.0)	5 (8.2)	1 (1.6)	0 (0.0)
	無回答	6 (100.0)	2 (33.3)	5 (83.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)

単位：上段は回答件数、下段は（％）

問 31) ひとり親家庭への支援について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にお書きください。

最後に、ひとり親家庭への支援に対する意見・要望を自由に記入してもらったところ、全体の44.7%となる277人から、延べ305件の回答を得た。

児童育成手当やひとり親家庭等医療費助成をはじめ、これまで区が取り組んできた諸事業について一定の評価をいただきご意見がある一方で、各種手当、住宅、就労、保育・教育、医療などの生活全般にわたる切実な声や、区・都・国の取組に対する一層の期待、相談や心理的サポートの充実、ひとり親に関する情報提供の充実に関する要望が寄せられている。

なお、以下は、寄せられたご意見等を要約し、主な項目別に整理したものである。

住宅に関すること	41件
都営・区営住宅に入りやすくしてほしい	30件
母子が安心して入居できる住宅を保障してほしい	5件
公営住宅だけでなく、一般賃貸住宅への入居についても支援してほしい。	6件
仕事(働き方)・資格に関すること	23件
採用を進めてほしい	8件
安心して仕事と子育てができる保障がほしい	9件
資格取得の支援を充実してほしい	6件
病児保育等に関すること	16件
各種手当に関すること	43件
手当を増額してほしい	4件
同居家族の収入を合算しないでほしい	12件
手当の所得制限をなくしてほしい	5件
手当の支給対象となる子どもの年齢を引き上げてほしい	15件
その他のご要望	7件
医療費の助成に関すること	13件
保険料・税金に関すること	5件
教育に関すること	18件
養育費に関すること	4件
各種支援施策に関すること	25件
子ども手当に関するご要望	2件
保育・学童クラブに関するご要望	12件
子育て応援券に関するご要望	4件
その他サービスに関すること	7件
情報提供や相談に関すること	32件
相談・心理的サポートを充実させてほしい	16件
ひとり親に関する情報提供を充実させてほしい	16件
父子家庭に関すること	4件
社会一般に関すること	13件
その他のご要望	48件
施策等への感謝	20件



## II. 8 まとめ

### 1) ひとり親家庭の動向

杉並区の人口(住民登録人口と外国人登録人口の計)は、平成 22 年 4 月 1 日現在、539,211 人となっている。そのうち、0~14 歳の年少人口は 51,490 人で人口に占める割合は 9.5%と低いものの、近年は5歳以下の就学前人口が増加傾向となっている。(「杉並区子ども・子育て行動計画(後期計画)」より)

一方、全国的にひとり親家庭が増加しているなか、杉並区においては平成 17 年国勢調査によると、18 歳未満の子どもがいる世帯が 36,734 世帯で、そのうち、ひとり親世帯(父と子の世帯と母と子の世帯の計)は 3,425 世帯で 9.3%を占めている。これまでの国勢調査のひとり親家庭数は、平成 7 年は 3,379 世帯、平成 12 年は 3,357 世帯と同程度であったが、平成 17 年は全国と同様に増加傾向にある。

近年、婚姻件数は平成 18 年から 20 年にかけては 4,300 件台であったが、平成 21 年は 4,232 件となっている。一方、離婚件数は平成 12 年から 15 年にかけては 1,000 件程度であったが、近年は 950 件前後で推移しており、平成 21 年は 944 件となっている。

(世帯)	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
一般世帯合計	244,595	267,206	277,946
男親と子ども(18 歳未満)から成る世帯	384	348	373
母親と子ども(18 歳未満)から成る世帯	2,996	3,009	3,052
ひとり親家庭 計	3,379	3,357	3,425
一般世帯に占める割合	1.38%	1.26%	1.23%

(国勢調査・各年 10 月 1 日現在)

(件)	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
婚姻数	4,153	4,366	4,347	4,391	4,232
離婚数	952	999	985	954	944

(厚生労働省人口動態統計)

### 2) 調査結果のまとめ

調査結果から、ひとり親家庭の状況等に関する主な項目を、前回調査も踏まえてまとめると、以下のとおりである。

#### 【ひとり家庭の状況について】

- ◇ ひとり親家庭の親の平均年齢は、41.8 歳(女性 41.7 歳、男性 44.7 歳)であり、前回調査(女性 42.5 歳、男性 47.4 歳)よりもやや若年化し、ひとり親家庭となる年齢が低下する傾向にある。また、ひとり親になった時の一番下の子どもの年齢は、母と子の世帯で 4.4 歳、父と子の世帯で 5.5 歳と、前回調査(母子家庭 4.6 歳、父子家庭 6.2 歳)よりも、低くなっている。
- ◇ ひとり親となった理由として「離婚」の占める割合が、前回の 63.7%から 75.6%に、大きく増加している。また、「非婚(未婚)での出産など」が前回調査の 8.0%から 9.9%になり、未婚・非婚のひとり親家庭もやや増加している。
- ◇ ひとり親となる理由として離婚・未婚が増加し、親と子の年齢の低下傾向が見られる。

### 【収入・仕事について】

- ◇ 就労状況については、母と子の世帯は 83.9%、父と子の世帯が 92.3%となっており、前回調査と同様の結果となっている。
- ◇ 就労形態については、父と子の家庭では「正社員・正規職員」が 50.0%であるのに対し、母と子の世帯では 37.0%となり、前回調査と同様の差が生じているものの、今回の調査の方が非正規雇用の割合が高くなっている。
- ◇ また、収入についても、「あなた自身の働きによる収入」の回答が、母と子の世帯で 77.4%、父と子の家庭で 92.3%と差が出ており、前回調査と同様の結果である。
- ◇ 所得の状況については、今回の調査の対象者は、所得制限の設けられている児童育成手当受給者から抽出しているため、前回調査との比較を行うことは難しいが、250万円未満の世帯が母と子の世帯で 59.6%、父と子の世帯で 42.3%となっており、特に母と子の世帯では過半数となっている。

### 【日常生活の悩みやストレス】

- ◇ 悩みごとについては、「生活費のこと」が 64.8%、「仕事のこと」が 56.2%、「住宅のこと」が 46.4%となっており、前回に比べて「生活費のこと」が 59.7%、「仕事のこと」が 50.2%から、増加している。
- ◇ 近年の経済情勢や雇用状況の悪化等を背景に、収入が不安定なものとなり、生活費に対する不安も増している実態が伺える。

### 【今後のひとり親家庭への支援について】

- ◇ 「子どもの教育や進学への支援」が 59.9%と最も多く、ついで「公営住宅への入居」が 38.0%、「子どもの病気や怪我への保育支援」が 29.6%、「保育園・学童クラブの充実」が 23.4%となっている。前回調査では、「教育の支援」が 44.3%、「公営住宅への入居」が 41.0%となっており、前回とほぼ同様の項目となっているが、「教育の支援」が特に高くなっている。
- ◇ また、自由意見でも上記と同趣旨の意見が多く記載されているが、そのほかにも、ひとり親支援に関する情報提供や、心理的サポート・相談機能の充実に関する意見などが寄せられている。

項目	全体 (619 件)	母と子の世帯 (589 件)	父と子の世帯 (26 件)
家庭状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の平均年齢 41.8 歳。</li> <li>・ひとり親になった時の一番下の子どもの年齢は平均 4.5 歳。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親の平均年齢 41.7 歳。40 歳代が半数。</li> <li>・ひとり親となった時の一番下の子どもの平均年齢は 4.4 歳。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の平均年齢 44.7 歳。30・40・50 歳代が 30%強。</li> <li>・ひとり親となった時の一番下の子どもの平均年齢は 5.5 歳。</li> </ul>
ひとり親となった理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚が 75.6%、死別と非婚(未婚)での出産などが 9.9%。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非婚(未婚)での出産などが 10.4%。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚が 69.2%と低く、死別が 30.8%と高い。</li> </ul>
仕事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労率は 84%。</li> <li>・就労形態はアルバイト・パート・嘱託と正社員・正規職員がそれぞれ 38%程度。派遣・契約職員が 13.7%。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労率は 83.9%。うち複数の仕事をしている割合は 10%強。</li> <li>・就労形態はアルバイト・パート・嘱託が 40%、正社員・正規職員が 37%、派遣・契約職員が 14%。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労率は 92.3%。</li> <li>・就労形態は正社員・正規職員が 50%、自営業が 29%。</li> </ul>
収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の働きによる収入は 80%弱、子ども手当等は 70%弱。</li> <li>・年収 250 万円未満の世帯が 58.5%。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の働きによる収入は 80%弱、子ども手当等は 70%弱。</li> <li>・年収 250 万円未満の世帯が 59.6%。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の働きによる収入が大半を占めている。</li> <li>・年収 250 万円未満の世帯が 42.3%。</li> </ul>
悩みや困りごと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活費のこと、仕事のことなどが全体的に多い。</li> <li>・子育ての悩みは、教育・進学のこと 73%、しつけのこと 33%、健康のこと 24%。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅のこと、健康・病気のこと、養育費のことが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事全般のこと、自分の時間を十分にとれないこと、相談する相手がいないことが多い。</li> <li>・子育ての悩みは、食事・栄養のこと、衣類・身の回りのことが多い。</li> </ul>
子育て支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当・児童育成手当とひとり親家庭医療費助成はほとんどが認知している。</li> <li>・子どもの教育や進学への支援、公営住宅への入居支援が多く回答されている。</li> <li>・自由意見では、ひとり親に関する情報提供や心理的サポート・相談機能の充実に関する意見が多く寄せられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度が全般的に高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当・児童育成手当とひとり親家庭医療費助成以外は、母と子の世帯に比べ認知度は低い。</li> <li>・ホームヘルプサービスの利用がやや多いが、それ以外は利用率が低い。</li> <li>・自由意見では、母子家庭と父子家庭で支援に差を感じている意見がみられる。</li> </ul>

### Ⅲ. 資 料

#### 調 査 票

## 杉並区ひとり親家庭アンケート調査 ご協力をお願い

皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、杉並区では、このたび区内のひとり親家庭の皆様を対象に、「ひとり親家庭アンケート調査」を行うことといたしました。

平成17年7月にも同様の調査を行っていますが、この調査から5年を経過し、社会経済状況も大きく変化しています。

このため、区内のひとり親家庭の皆様の暮らしの実態や子育ての悩み・要望等を新たに把握し、今後の「ひとり親家庭」に対する支援に役立てるために、本調査を実施することにいたしました。

調査にあたりましては、区内の児童育成手当受給中の世帯の中から、無作為に1,500人の方々を調査対象者に選ばせていただきました。

なお、皆様からいただいた回答は、今後杉並区が支援策を検討していくための基礎資料とするもので、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にもれたり、他の目的に利用されたりすることは一切ありません。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23年1月

杉 並 区

#### ご記入に際してのお願い

- 1 回答は、選択肢の記号に○をつけて選んでいただく場合と、数字などをご記入していただく場合がございます。
- 2 回答が「その他」にあてはまる場合は、その記号を○で囲み、( ) の中に具体的に記入をお願いします。
- 3 質問によっては、ご回答をいただく方が限られる場合があります。注意書きに従って回答をお願いします。
- 4 記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒に入れ2月13日(日)までに投函していただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### <調査に関する問い合わせ先>

杉並区保健福祉部 子育て支援課 子ども家庭支援センター ひとり親家庭支援担当  
電話 03-5929-1902

※ この調査は杉並区が実施し、アンケート用紙の配布・回収と集計を株式会社ぎょうせいに委託しています。委託にあたりましては、個人情報保護条例の規定に基づき、個人情報の適切な管理を指示しております。

### 【あなたのご家庭について】

問1) あなたの性別と年齢をお答えください。(性別はどちらかに○、平成23年1月現在の年齢を記入してください。)

性別	ア 男      イ 女	年齢→	歳
----	--------------	-----	---

問2) 現在、あなたと同居しているお子さんは何人ですか。また、その他同居している方は何人ですか。あてはまる欄にそれぞれの人数を記入してください。

子どもの人数						
小学校 入学前	小学生	中学生	高校生	大学・短大 専門学校	就職	その他
人	人	人	人	人	人	人
その他の同居の人数						
あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他の親戚	その他		
人	人	人	人	人		

問3) ひとり親になった時、一番下のお子さんは何歳でしたか。お子さんの当時の年齢を記入してください。妊娠中だった方は妊娠中に○をつけてください。)

(一番下の) お子さんの当時の年齢→	【      】歳の時	妊娠中
--------------------	-------------	-----

問4) あなたがひとり親になった理由は何ですか。あてはまるものに○をつけてください。

ア 死別	イ 離婚	ウ 非婚(未婚)での出産など
エ 別居	オ その他	

問5) ひとり親世帯になって何年になりますか。あてはまるものに○をつけてください。

ア 1年未満	イ 1年～3年	ウ 4年～6年
エ 7年～9年	オ 10年以上	

### 【住居について】

問6) あなたの現在の住居は次のどれですか。あてはまるものに○をつけてください。

ア あなた名義の持ち家	イ あなた以外の家族名義の持ち家
ウ 公営賃貸住宅	エ 民間賃貸住宅
オ 社宅・会社の寮	カ その他(                      )

問7) 家賃や住宅ローン代など、あなたが毎月負担している住居費はどれくらいですか。あてはまるものに○をつけてください。

ア 負担額なし	イ 2万円未満	ウ 2万円～5万円未満
エ 5万円～8万円未満	オ 8万円～11万円未満	カ 11万円～14万円未満
キ 14万円～17万円未満	ク 17万円～20万円未満	ケ 20万円以上

【世帯の家計の状況と養育費について】

問8) あなたの世帯全体の1ヶ月の収入(手取り)は次のどれですか。あてはまるものに○をつけ、1ヶ月の平均的な金額をご記入ください。

ア	あなた自身の働きによる収入	→	月平均	約	【		】	円	
イ	子どもの働きによる収入	→	月平均	約	【		】	円	
ウ	土地や建物、利子による収入	→	月平均	約	【		】	円	
エ	子ども手当・児童扶養手当・児童育成手当	→	月平均	約	【		】	円	
オ	親族からの援助	→	月平均	約	【		】	円	
カ	別れた配偶者からの養育費等	→	月平均	約	【		】	円	
キ	その他(	)	→	月平均	約	【		】	円

問9) あなたの世帯の収入(手取り)は1年間では、どれくらいになりますか。あてはまるものに○をつけてください。

ア	100万円未満	イ	100万円以上150万円未満
ウ	150万円以上200万円未満	エ	200万円以上250万円未満
オ	250万円以上300万円未満	カ	300万円以上350万円未満
キ	350万円以上400万円未満	ク	400万円以上500万円未満
ケ	500万円以上600万円未満	コ	600万円以上

問10) 現在養育費を受け取っていますか。あてはまるものに○をつけてください。アの場合は1ヶ月の平均金額を記入してください。

ア	受け取っている	→	【1ヶ月平均		円】⇒問11へ
イ	かつて受け取っていた	⇒問11へ			
ウ	受け取っていない	⇒問12へ			

問11) 【受け取っている・かつて受け取っていた方にお尋ねします。】養育費については、取り決めましたか。また、取り決めたときの方法は何ですか。

ア	取り決めた	→	方法は	a	口頭による約束	
				b	協議書(公正証書)	
				c	家裁が作る調書	
				d	裁判所が作る判決書・和解調書	
				e	その他	
イ	取り決めていない	→	その理由は	(		)



問 16)【現在、仕事をしていない方にお尋ねします。】あなたは、働きたいと思っていますか。あてはまるものに○をつけてください。

ア 今すぐ働きたい	イ 今は働けないがそのうち働きたい
ウ 働きたいとは思わない	エ その他 ( )

問 17) 仕事をしていない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

ア 子どもの世話で働けない	イ 自分が病気のため
ウ 家族の介護のため	エ 収入・時間について条件のあう仕事がない
オ 現在、技能を習得中	カ 仕事の探し方がわからない
キ 働く必要がない	ク その他 ( )

⇒仕事をしていない方は問 24 へ

問 18)【仕事をしている方にお尋ねします。】あなたの仕事の内容はどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(複数の仕事を持っている方は、主たる仕事についてお答えください。)

ア 専門的・技術的な仕事	イ 管理的な仕事	ウ 事務的な仕事
エ 営業・販売の仕事	オ サービス的な仕事	カ 生産・労務の仕事
キ その他 ( )		

問 19) あなたの仕事の形態は、どれですか。あてはまるものに○をつけてください。(複数の仕事を持っている方は、主たる仕事についてお答えください。)

ア 正社員・正規職員	イ アルバイト・パート・嘱託	ウ 派遣・契約職員
エ 自営業	オ 家業の手伝い	カ その他 ( )

問 20) ふだん、仕事先から帰宅されるのは何時頃ですか。あてはまるものに○をつけてください。(自宅営業されている方は、終業時間で記入してください。)

ア 16時まで	イ 17時まで	ウ 18時まで
エ 19時まで	オ 20時以降	カ その他 ( )

問 21) あなたの1週間の勤務日数及び平均延べ勤務時間はどのくらいですか。日数・時間数を記入してください。

勤務日数→	週【     】日	延勤務時間	週【     】時間
-------	-----------	-------	------------

問 22) 現在の仕事をどのようにお考えですか、あてはまるものに○をつけてください。

ア 今の仕事を続けたい ⇒問 24 へ	イ 仕事を換えたい ⇒問 23 へ
---------------------	-------------------

問 23)【仕事を換えたいとお考えの方にお尋ねします。】仕事を換えたいと思っているのはなぜですか、主なものに○をつけてください(3つ以内)。

ア 収入がよくない	イ 勤め先が遠い
ウ 社会保険、年金がない	エ 労働時間が合わない
オ 仕事の内容がよくない	カ 健康がすぐれない
キ 職場環境がよくない	ク 休みが取りにくい
ケ 子どもの状況	コ その他 ( )



問 24) 【全員にうかがいます。】あなたは、資格取得の希望はありますか。あてはまるものに○をつけてください。

- |   |   |
|---|---|
| ア | 取りたいと思う ⇒問 25 へ                           |
| イ | 取りたいと思うが余裕がない → (a 時間がない b お金がない) ⇒問 25 へ |
| ウ | 取りたいと思わない                                 |
| エ | その他 ( )                                   |

問 25) あなたは、どのような資格を取得したいですか。おもに取得したいものに○をつけてください (3つ以内)。

- |   |            |   |                 |
|---|------------|---|-----------------|
| ア | パソコン・OA 関係 | イ | 訪問介護員 (ホームヘルパー) |
| ウ | 介護福祉士      | エ | 看護師             |
| オ | 保育士        | カ | 理学療法士・作業療法士     |
| キ | 簿記         | ク | 運転免許            |
| ケ | 外国語関係      | コ | その他 ( )         |

### 【お子さんの状況について】

問 26) 【小学校4年以下のお子さんがいる方にお尋ねします。】あなたが働いている間、お子さんはどのように過ごしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |   |                     |
|---|---------------------|
| ア | 自分が見ている             |
| イ | 同居の親族が見ている          |
| ウ | 別居の親族が見ている          |
| エ | 保育園・子供園・幼稚園へ行っている   |
| オ | 保育ママ・認可外保育施設へ行っている  |
| カ | 学童クラブへ行っている         |
| キ | 友人・知人・近所の人に見てもらっている |
| ク | 勤務先の託児施設にあずけている     |
| ケ | その他 ( )             |

問 27) 【全員にうかがいます。】あなたは、お子さんが病気になった時どのように対応していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |   |             |   |          |
|---|-------------|---|----------|
| ア | 自分が仕事を休む    | イ | 親族がみる    |
| ウ | 近隣の知人・友人に頼む | エ | 病時・病後児保育 |
| オ | ベビーシッター     | カ | その他 ( )  |

問 28) あなたは、子育てをするうえで、何か困ったり、悩んだりしていることはありますか。おもなものに○をつけてください (3つ以内)。

- |   |          |   |          |   |            |
|---|----------|---|----------|---|------------|
| ア | 教育・進学のこと | イ | しつけのこと   | ウ | 就職のこと      |
| エ | 健康のこと    | オ | 食事・栄養のこと | カ | 衣服・身の回りのこと |
| キ | 素行のこと    | ク | 特にない     |   |            |
| ケ | その他 ( )  |   |          |   |            |

### 【その他のことについて】

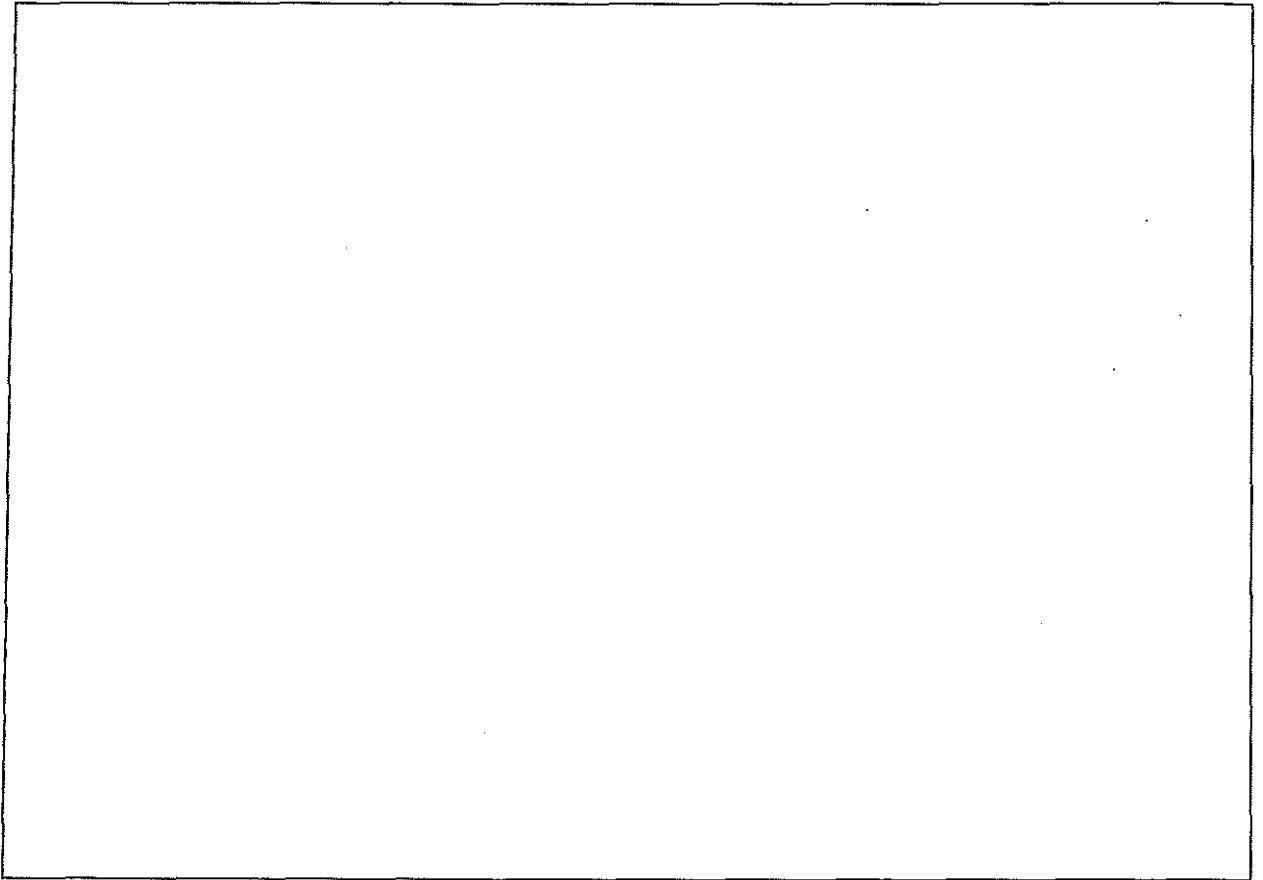
問 29) あなたがご存知の公的制度はどれですか。また、利用状況をお答えください。  
知っているもの、利用中、利用したものすべてに○をつけてください。

- ア 児童扶養手当・児童育成手当 → (a 知っている b 利用中・利用した)
- イ ひとり親家庭医療費助成 → (a 知っている b 利用中・利用した)
- ウ ホームヘルプサービス (公費助成)  
→ (a 知っている b 利用中・利用した)
- エ 休養ホーム (宿泊施設の助成) → (a 知っている b 利用中・利用した)
- オ 母子福祉資金の貸付 → (a 知っている b 利用中・利用した)
- カ 福祉事務所相談窓口 (母子自立支援員)  
→ (a 知っている b 利用中・利用した)
- キ 母子家庭自立支援教育訓練給付事業 (受講料助成)  
→ (a 知っている b 利用中・利用した)
- ク 母子生活支援施設 (旧母子寮) → (a 知っている b 利用中・利用した)
- ケ ファミリーサポート → (a 知っている b 利用中・利用した)
- コ ショートステイ → (a 知っている b 利用中・利用した)
- サ ハローワーク (職業相談・支援メニュー紹介)  
→ (a 知っている b 利用中・利用した)
- シ ひとり親Tokyo (職業相談・養育費相談外支援メニュー紹介)  
→ (a 知っている b 利用中・利用した)
- ス 東京しごとセンター (職業相談・支援メニュー紹介)  
→ (a 知っている b 利用中・利用した)
- セ その他 ( )

問 30) 今後ひとり親家庭への支援について、必要と思われるものはどれですか。あてはまるものに○をつけてください (3つ以内)。

- ア しつけの相談
- イ 子どもの教育や進学への支援
- ウ 家事育児への援助
- エ 子どもの病気や怪我への保育支援
- オ 就職、職業訓練など仕事のこと
- カ 保育園・学童クラブなどの充実
- キ 公営住宅への入居
- ク 賃貸住宅入居時の保証サービス
- ケ 養育費の確保などのこと
- コ ひとり親へのサービスの情報提供
- サ 資金貸付など経済的な支援
- シ ひとり親同士の話し合える場・グループ活動への支援
- ス ひとり親家庭に理解のある社会づくり
- セ 特にない・わからない

問 31) ひとり親家庭への支援について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にお書きください。



お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。  
返信用封筒に入れ（切手は不要です。）、2月13日（日）までに返送してください。

## 自由意見（問31）の概要

### <住宅に関すること>

計 41件

都営・区営住宅に入りやすくしてほしい。

30件

- ・ 区の公営住宅をもっと増やしてほしい。
- ・ ひとり親家庭にまず必要なのは、住宅ではないか。安心して暮らせる家が（部屋が）区から提供されることを望む。
- ・ 公営住宅をもっと増やしてほしい。
- ・ 母子家庭になるべく優先的に都営住宅へ入れるようにしてほしい。
- ・ 毎月の住居費が負担。公営住宅に入居できればよい。
- ・ 公営住宅などに入りやすくしてほしい。
- ・ 公営住宅に申し込んでいるが、少しも当たらない。
- ・ 何度となく都営住宅などに応募しているが、なかなか当たらない。
- ・ 都営住宅の空きが少なく入居が厳しい。
- ・ 住宅（都営・区営など）不安を無くしてほしい。
- ・ 都営住宅などに申し込みを何回かしているが、なかなか当選しないのでその点考えてくれたらありがたい。
- ・ ひとり親になると、経済的にとても苦しくなる。区営住宅なども何度も申し込んでも当たらず大変である。
- ・ やはり一番は持ち家のない世帯の住宅の事だと思う。民間の賃貸住宅は家賃が高すぎる。公営住宅の優先的入居などの支援があれば、生活費を衣食住以外の事にまわす事ができる。
- ・ ひとり親は団地の応募条件を緩和するとか、過去に10年以上東京に住んでいた事実があればよいとするなど、柔軟に対応していただきたい。
- ・ 東京は家賃が高いので、一番の負担になっている。もっと公営住宅を増やして、優遇・永久入居できるようにしていただくと大変助かる。
- ・ 都営住宅に申し込んでいるが、なかなか当選できない。
- ・ ずっと都営・区営住宅に応募しているが、未だ当選できていない。空き待ちについては、まず空きがなければ募集をかけるべきではないと思う。民間の賃貸住宅も民間と区が提携して、安く住まわせてくれるようなシステムを作してほしいと思う。
- ・ 都営・区営に入れず、残念な思いをしている。区営住宅の方は優遇抽選だと、下の子が18歳になったら退去しなければならないというきまりにはいつも疑問を感じる。
- ・ 何度も都営に応募しているのだが、当たらず大変困っている。もう少し母子が住みやすい部屋を多く作ってほしい。
- ・ 都営住宅や区営住宅などの公営住宅を、もっと優先的に入居できるようにしてほしい。
- ・ 都営住宅の募集がある度に申し込んでいたが、全く当たらず、気持ちが落ち込むばかり。貯金ができない。
- ・ ひとり親の住居費を公的かつ優先に入居、援助できる区政になってほしい。
- ・ 公営住宅の斡旋。

<ul style="list-style-type: none"> <li>母子寮(母子生活支援施設)は、整備された物が増えていくとよい。公営住宅への優先入居の強化。</li> <li>もっと母子寮(母性生活支援施設)を各所に作ってほしい。</li> <li>家賃の補助、特に公的住宅への斡旋を強く願っている。</li> <li>公共の住宅を充実させてほしい。</li> <li>都営住宅に入りたいが、杉並区は少ない上に倍率が高くて当らない。</li> <li>都営にも応募しているが杉並区は倍率が高く、空きもなかなか出ないため難しい。もっと本当に必要としている人が住めるようにしてほしい。</li> <li>公営住宅への入居をやすくしてほしい。</li> </ul>	
母子が安心して入居できる住宅を保障してほしい。	5件
<ul style="list-style-type: none"> <li>母子が安心して住める家をもっと増やしてほしい。</li> <li>住宅への支援にもっと力を入れてほしい。</li> <li>引越し時に、仕事や収入の事で貸してもらえなかった。子どもを面倒みてもらえる所がなく、心細い思いをしている。</li> <li>ひとり親専用の共同住宅があればよい。</li> <li>子ども手当より住居等の保障があるとよい。</li> </ul>	
公営住宅だけでなく、一般賃貸住宅への入居についても支援してほしい。	6件
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅に関しては、民間との協力で、格安で貸してくれればよいのにとよく思う。</li> <li>住居も公営住宅だけでなく、一般の賃貸住居にも何らかの形で支援していただきたい。</li> <li>持ち家が無い場合、家賃の負担が大きい。</li> <li>杉並では家賃が高く、公的住宅に入れないと大変で家賃助成があるとよい。</li> <li>ひとり親で公営住宅に入る資格がありながらも入ることができない家庭に、何らかの援助があると助かる。</li> <li>生活の中で家賃が一番かかるので、住宅補助があるとよい。</li> </ul>	

### <仕事(働き方)・資格に関すること>

計 24件

採用を進めてほしい。	8件
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業側で「母子家庭枠」を作って積極的に採用を進めてほしい。</li> <li>仕事が見つからない。</li> <li>就職の斡旋などしていただければ嬉しい。</li> <li>仕事を探すのが大変である。</li> <li>衣食住特に食住への充実と、親の就労への援助をしてほしい。</li> <li>ひとり親の働き先に積極的に正社員になれるように声かけしてほしい。</li> <li>仕事を探しているが、年齢がいつてから見つけるには難しく、これと言って資格がないので大変困っている。年齢がいつている人が働けるような情報がいつぱい聞けるとよいと思う。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>色々サービスがあることはわかっているが、実際どのように利用したらよいかわからないのが現状。ハローワークとまではいかないが、長期的に一定期間働ける場の紹介をしてもらいたい。</li> </ul>	
<p>安心して仕事と子育てができる保障がほしい。</p>	9件
<ul style="list-style-type: none"> <li>もう少し安心して働ける保障があるとよい。</li> <li>ひとり親の仕事のあり方を考えてほしい。</li> <li>十分な収入を得ようとすれば、長時間働かなければならず、子どもといる時間が少なくなる。</li> <li>仕事を変えてしまうと融通がきかないので、なかなか今のパートの仕事を変えられない。</li> <li>働ける環境に少しでも力を貸していただけたらと思う。</li> <li>制度的に早退できたり、残業をしなくてよいなど、子育てのためのフォローを考えてほしい。</li> <li>もう少し正社員等で働くひとり親家庭にも支援があってもよいのではないか。</li> <li>もう少し仕事ができる状況にしてほしい。</li> <li>子育てしながらのこれ以上の勤務は難しいので、会社側の理解が得られると働きやすい。</li> </ul>	
<p>資格取得の支援を充実してほしい。</p>	6件
<ul style="list-style-type: none"> <li>資格をとっても、仕事に結びつかない。</li> <li>いつでも資格を得られる態勢をつくってほしい。</li> <li>資格を取りたいと思っても、仕事がなくなり収入がない。</li> <li>資格取得支援についても、対象とする資格を見直してほしい。当事者がチャレンジしようとする資格なら制限を設けず応援してほしい。</li> <li>ひとり親は資格取得・キャリアアップを図りたいと考えている人が多い。教育訓練給付金の縮小(40%→20%)、在宅就業支援。意向とは全く逆方向に進んでいる。</li> <li>就職支援職業安定訓練によりパソコンのスキルアップ等ができ、とても感謝しているが、修了後の職業の斡旋についてはあまりにもフォローがない。</li> </ul>	

### <病児保育等に関すること>

計 16件

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病中・病後児保育があればよいと思う。</li> <li>・ 病児保育の公的支援を増やしてほしい。</li> <li>・ 就学前には使えていた病児・病後児保育の施設を使えるようにしてもらえるように提案をお願いする。</li> <li>・ 病中保育をしっかりとってほしい。</li> <li>・ 病児保育の場所を増やすなどしてほしい。</li> <li>・ 子どもの病気の時にも預かってくれるところがあると助かる。</li> <li>・ 子どもが病気した時に仕事を早退や休みにしなくてはならず、長く勤めるのが難しい。</li> <li>・ ファミリーサポートについて、子どもの急な病気の時や、仕事の都合上休むのが難しい時に、電話1本で預かってくれるような体制にしてほしい。</li> <li>・ 病児・病後児保育ができる病院施設がもう少し増えるととても助かると思う。</li> </ul>	
---	--

- ・子どもがインフルエンザや水疱瘡になった時に、預かってくれるところがあるととても助かる。
- ・杉並区には小学生、中学生の病後児保育がない。早く対応してくださると助かる。
- ・病時保育があるとよい。
- ・子どもが病気になった時に見ていただける方がいたら大変助かる。
- ・子どもが病気でも預かってくれる施設を作してほしい。
- ・病気のなどの時に預けられる所をもっと増やしていただきたい。
- ・現在、病時、病後児保育はあると思うが、場所が遠くなかなか利用しづらい。

### <各種手当に関する事>

計 43件

手当を増額してほしい。	4件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当を増やしてほしい。</li> <li>・児童扶養手当の増額を希望。収入によらず、都営交通・水道代援助、医療費の助成は受けてたい。</li> <li>・子ども手当を、所得に応じて増やしてほしい。児童扶養手当をもらっている人だけが交通費や水道代が割引されるのはおかしい。</li> <li>・児童扶養手当・育成手当などを増額してほしい。親と同居しているからといって減額しないでほしい。</li> </ul>	
同居家族の収入を合算しないでほしい。	12件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・同居家族の収入を何故自分の収入に合わせるのだろうか。手当がいつももらえない。</li> <li>・同居している人の収入まで含めて支援額を決めるのはおかしい。</li> <li>・親や兄弟と住んでいると、その人たちの収入をみられ、全く支援がない。親や兄弟は、心のケアをしてくれるためにいてくれるだけで、全くお金の援助はない。</li> <li>・家族と暮らしていても、年収を合わせてしまうと手当はもらえない。</li> <li>・両親の年金を世帯収入に換算され、児童扶養手当や医療費助成等受けられない。実情は厳しい経済状態である。</li> <li>・自分の両親と同居の場合にも、ひとり親手当を全て受け取れるようにしてほしい。医療費助成を適応してほしい。</li> <li>・両親との同居を理由に色々な支援を受ける事が不可能な事が多くあった。</li> <li>・同居の家族がいると収入が合算され、色々サービスが受けられずおかしいと思う。</li> <li>・自分の親と同居をしているため、ひとり親でも受けられない支援が他の方よりある。同居で判断されてしまうのはつらい。</li> <li>・児童扶養手当や児童育成手当も家族の年収ではなく、子どもの親の年収だけ見てもらえるようにしてほしい。</li> <li>・世帯は別なのに同居していると、どうして児童扶養手当ができないのかそんなのはおかしい。医療費助成も受けられず、同居しているだけで損だ。</li> <li>・両親と同居をしているが、生活費は別にしてている。児童扶養手当が受けられず、困っている。</li> </ul>	
手当の所得制限をなくしてほしい。	5件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少しだけ収入が増えたのに児童手当が少なくなってしまう。支給額を減らすのはやめてもらいたい。</li> <li>・児童扶養手当や母親の医療費補助の収入限度が低すぎる。</li> </ul>	

- ・ 手当の所得制限が中途半端で、もらえる年ともらえない年があつてつらい。
- ・ 収入アップのために資格をとって収入をあげたが、扶養手当に収入制限があり、10年位前のように金額をもらえなくなった。頑張ったのにおかしい気がする。
- ・ 前年度の収入で補助金を決めるのはやめてほしい。

手当の支給対象となる子どもの年齢を引き上げてほしい。

15件

- ・ 子どもが成人になるまでは手当を出してほしい。
- ・ 子どもに一番お金がかかる進学時に支援が終わる。もう少し長いと助かる。
- ・ 大学が一番お金がかかるので、せめて20歳までにしてほしい。
- ・ 子どもの満18歳までの保障は、ひとり親家庭が増えたとしても最後まで保障してほしい。養育費がない家庭にとって、とても安心感がある。
- ・ 高校生、大学生になると、食費に学費、その他でもお金は大いにかかるのに、手当も18歳までで切れてしまう。
- ・ 今まで以上にお金がかかるので、何故高校生に対する助成がないのかと思う。
- ・ 15歳で終わるが、それ以降もっと高額に費用がかかる。
- ・ 一番学費のかかる時に子ども手当もなく、生活は大変である。
- ・ 子どもが成長するに比例して進学のための学費がかかってしまう時に、手当がもらえなくなるのは少しおかしと思う。手当の支給の内容をもっと深く考えて預ければ大変ありがたい。
- ・ 子どもの育成には、高校時代の方がお金がかかる。18歳まで少しでも手当があれば心理的不安が拭えるのではないかな。
- ・ 子どもの養育費と生活費の18歳までの保障。児童扶養手当と児童育成手当の保障をしてほしい。
- ・ ひとり親を理由に進学をあきらめなくてもよいように、手当を充実させてほしい。
- ・ 18歳以上からの支援(手当)がないので、本当に困る。手当を延長してもらいたい。
- ・ 児童扶養手当等をいただきとても助かっているが、18歳で何もなくなってしまうのはやはり厳しい。
- ・ 手当が18歳までしか支給できないことに疑問を感じている。上級の学校修了まで手当が支給されることを希望する。

その他のご要望

7件

- 同居の家族(扶養義務者)がいて、児童扶養手当を受け取っていない場合でも毎年収入等の回答を提出しなくてはならないのは面倒。支給資格に当てはまった場合のみ、詳細事項を記入するような提出方法に変えていただくと助かる。
- ・ 児童扶養手当の改革的な拡大を求める。
- ・ 収入減になったその時点からひとり親(医)や児童手当などを支給してほしい。
- ・ 3月生まれと4月生まれとでは、児童扶養手当・育成手当を受給する月数が違うのは不公平だと思う。
- ・ 手当の不正受給者が本当にたくさんいる。
- ・ 手当など大変ありがたいが、毎月にしてもらいたい。
- ・ 児童扶養手当(停止処理)について、もう少しシンプルな手続きにしていただけるとよいと思う。



## <医療費の助成に関すること>

計 13件

- ・ 医療費助成が高校卒業するとなくなってしまうので厳しい。
- ・ 18歳まで医療費は無料にしてほしい。
- ・ 医療費助成がなくなるとお金がかかるので、病院に行かなくなる親がたくさん出てくる。
- ・ 子どもに関係する(病院代他)ことをもう少し考えてもらいたい。
- ・ 年収に関わらず、ひとり親家庭医療費助成が利用できるようにしてほしい。
- ・ 同居の親族に収入がある場合は、本人の収入が少なくてもひとり親家庭医療費助成が受けられなくなったりするのをなくしてほしい。
- ・ (子)(親)の医療証を収入に関係なくほしい。(せめて1割と全額の2種類を収入ごとをお願いする。)
- ・ ひとり親の医療費助成等、大学卒業まで延びると助かる。
- ・ 医療費の助成の割合が所得で変わるので、最高1割負担にしていただきたい。
- ・ 収入に関係なく医療費補助等はしてほしい。
- ・ (親)医療証の所得制限の見直し。
- ・ 今年から(親)医療証が変わり1割負担になって、病院へも行きづらくなってくる。
- ・ 生活保護受給世帯にも保険証がほしい。仕事をしている中で医療券を取りに行くのは不便である。

## <保険料・税金に関すること>

計 5件

- ・ 保険料が高すぎると思う。
- ・ 税金を減らしてほしい。
- ・ 社会保険料の割引などがあればと思う。
- ・ 税金や国保の金額を低くしてほしい。
- ・ 未婚者でも寡婦控除が受けられるように、国の法律を見直していただきたい。

## <教育に関すること>

計 18件

- ・ 高校以降やはりお金がかかるので、心配・不安があった。
- ・ これから教育費のかかる高校生や大学生をもつ家庭の支援をしてほしい。
- ・ 経済的な不安がとっても大きい。これからかかる教育費が心配。
- ・ 教育面の助成がほしい。
- ・ 幼稚園から大学まで無料化されるとよい。
- ・ 奨学金が支給されるまでの間、入学時に間に合うように一時立替制度等があれば、経済的理由で進学できない子どもが減る。
- ・ ひとり親の子どもに格安で塾に通わす事ができればうれしく思う。
- ・ 子どもが大学に行くのはお金がかかる。そのための支援のサービスが必要だと思う。

- ・ひとり親支援にどんな小さな事でも嬉しかった。一番大変なのはお金のことだと思う。教育関係のお金だけでももっと支援があればと感じる。
- ・大学進学を希望しているが、学校の授業料を払いながら、大学の入学金を貯めるのが大変。
- ・大学の奨学金等の支援をしてほしい。
- ・公的支援は高校生になると受けられない。実は高校生は最も教育費がかかる。
- ・経済的な行き詰まりや不安から気持ちが不安定になる。子どもたちが義務教育を受ける間だけでも、銀行からの貸付等の支援をお願いしたかった。
- ・公立ばかりでなく、私立の中高も授業料減免等の対策をしていただきたい。
- ・お金がないとよい教育が受けられないのか。それが一番心配である。
- ・ひとり親家庭に限らず、経済的に苦しい家庭は、よい教育を受けさせてやれないという事ではひとり親家庭は救われない。
- ・子どもの高校以降の学費が大変だ。
- ・子育て支援を高校までしっかりサポートしてほしい。

### <養育費に関する事>

計 4件

- ・裁判で決めた養育費を支払わない方が多い。取り締まってほしい。
- ・養育費がなく、病気の親を抱えたシングルマザーに何の手当でもない。
- ・養育費を払えるのに払わない元夫に、何とか強制的に払ってもらえるシステム作りをぜひお願いしたい。
- ・子どもの養育費と生活費の18歳までの保障。

### <各種支援施策に関する事>

計 25件

#### 子ども手当に関するご要望

2件

- ・経済的に安定している家庭とひとり親家庭を一緒に括ってしまう、子ども手当の給付のシステムに強く疑問を感じている。
- ・一時金をばらまいて月々の手当を減額するとはどういう事か。

#### 保育・学童クラブに関するご要望

12件

- ・保育園のポイントシステムにかなり不満がある。今のシステムでは、結局、働かなければというより働く事のできる、サポートの整った恵まれた環境の人しか保育園に入れない。根本的におかしい。
- ・保育園に優先的に入園させていただきたい。
- ・保育園・学童クラブは、条件を下げることで、受け入れ人数を増やすようなことは止めてほしい。区は、しっかりした子育てのための制度を保っていただきたい。
- ・土・日、夜間利用も可能な学童を預かってくれる託児施設がほしい。
- ・保育施設の充実が急務。
- ・学童の運営時間をもう少し延長できないのだろうか。  
夫婦共働きの裕福な家庭が無職のひとり親家庭より優先的に入園できる制度には、非常に不満を感じた。板橋区では「赤ちゃんの駅」という取組みがされていて、杉並区でも同様の制度があればと思った。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の充実。</li> <li>・ やはり保育園の数が足りていないので、至急何とか増やしてもらいたい。</li> <li>・ 保育園や学童クラブの延長なども充実するとよい。</li> <li>・ 保育園に入れないので困っている。サービスを増やしてほしい(休養ホームの回数など)。</li> <li>・ 子どもの保育園を探している所だが、子どもと私の2人暮らしで私が仕事をしていないというだけで入園できない。本当に必要としている人に門戸を開いてほしい。</li> </ul>	
子育て応援券に関するご要望	4件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て応援券は使う事なく捨てている。公平に配ってくださる応援券なのに不公平感が募る。</li> <li>・ 杉並区の行政に期待している。応援券もとても役に立っている。</li> <li>・ 子育て応援券が、有償での購入となったが、年1回の申請は予定の見通しが不明なため、年2, 3回にしてほしい。</li> <li>・ 色々なサービスがあるのは知っているが、平日に手続きするものが多いので利用しにくい。子育て応援券を利用する暇がない。</li> </ul>	
その他サービスに関すること	7件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子家庭(ひとり親家庭)の子どもを扶養家族から外すのはおかしい。民間バスも無料で利用できるようにしてほしい。(都営は利用ができない)</li> <li>・ 宿泊施設の助成をどこでも使用できるようにしてほしい。</li> <li>・ 親の病気の時のショートステイの年齢を引き上げてほしい。</li> <li>・ 休養ホームで利用できる宿泊先を増やしてほしい。ディズニーランドのチケット補助を増やしてほしい。</li> <li>・ 都バス以外のバス定期補助をお願いします。</li> <li>・ 病気やケガの時のヘルパー利用を4年生までにしてほしい。</li> <li>・ ひとり親家庭ホームヘルプサービスは、本当に助けを求めている人の立場に立って考えてほしい。</li> </ul>	

### <情報提供や相談に関すること>

計 32件

相談・心理的サポートを充実させてほしい	16件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつでも相談できることがとても安心につながっている。</li> <li>・ ひとり親同士でも心を開く事ができない。自分の迷いが子どもに対する、イライラに通じると思う。ひとり親へのサポートは小学校入学までは手厚いと思うが、小学校に入学後は突き放されたように感じる。</li> <li>・ 1人で子どもを育てていくためには住居、毎月の月収、相談できる誰かがとても必要だと思う。</li> <li>・ 気軽になんでも相談でき、情報の提供もしてもらえる相談員がいればよい。</li> <li>・ 相談したい事や話を聞いてみたい事などいろいろとあるのだが、平日は制度を利用できない。</li> <li>・ 仕事の事や教育の事、今後の事などを年に1度くらい聞いてくれたり、相談できる場を作ってくれるとありがたい。</li> <li>・ 相談窓口が広がると心のケアが自分で出来やすくなると思う。</li> <li>・ 近くの人に相談できる人がいた事が何よりだと思った。行政のサービスはその辺りに気を配ったものであるとよいと思う。</li> </ul>	

- ・もっと必要なのは心理的サポートではないかと思う。

ひとり親になった当初は、子育ての不安、仕事が見つからなく生活への不安で押しつぶされそう

- ・だった。この悪循環の解決と精神面でのサポート(カウンセリング等)があったら、スムーズに自立できるかと思う。
- ・ひとり親は仕事、家事など本当に忙しく、悩みを相談する所もなかなかない。  
子どもが通っている学校で、隣のクラスの担任が母子家庭ではさまざまなリスクが高くなると決めつけ、我々の同意もなく私の年齢等、個人情報や周囲の父兄に勝手に漏らした。どこに相談すればよいかわからない。
- ・いろんな面で精神的に支えてもらえるサポート、利用しやすいサポートがあればよかった。
- ・ひとり親の精神面でのケアをきちんとしてほしい。  
就職支援について福祉相談窓口で教えていただいたのでとても感謝しているが、その他の対応についてはとても冷たく事務的な対応だった。
- ・小さな子どもをたった1人で育てている方の不安は大きいと思うので、話をできる所や気軽に行ける場所があると安心すると思う。

### ひとり親に関する情報提供を充実させてほしい

16件

- ・ひとり親になってどんなサービス支援があるのか、どこで申請するのか、細かくわかりやすく説明があると助かる。
- ・ひとり親家庭に関係するあらゆる公的制度を1か所で把握できるようにしてほしい。似た環境の親同士が集えるサークルのような気軽に参加できるようなものをお願いする。
- ・情報などはできるだけ目につきやすいようにするとよいと思う。
- ・ひとり親の補助をもっと充実してほしい。
- ・ひとり親の支援について、情報がうまく広がっていない。
- ・ひとり親に対しての援助等の変更がある時は知らせてほしい。
- ・支援について制度変更した内容を広報誌やチラシなどで周知してほしい。
- ・もう少しひとり親情報が、独立した冊子などで年1回届くと嬉しい。
- ・他の県から引越したばかりで、区市町村で違いがあるのがわからずにいた。わかりやすい、一覧などがあると転居しても感わずに済んだと思う。
- ・受験・進学(資金)相談、情報など。
- ・公的制度は情報として、区報やインターネットで調べられるようだったら助かる。
- ・ひとり親へのサービスがどのようなものがあるのか、調べて利用したいと思った。
- ・どんな制度があるのかわからないので冊子を作ってほしい。
- ・ホームページ(区役所)等の情報だけではわからない事が多く、もっとわかりやすく、説明を増やしてほしい。
- ・生活支援に関する情報を公開してほしい。
- ・相談の窓口はどこでするかガイドに記入していただきたいと思う。いろいろな支援についての記入があるパンフレット等も配布をお願いする。

## <父子家庭に関すること>

計 4件

- ・母子家庭に対する情報提供、支援はそれなりの形になっていると思うが、父子家庭はかやの外状態である。
- ・父子家庭になり3年半の間に色々な事を知り、母子も父子も変わらず大変だと思う。
- ・父子家庭の場合、話し合いの場が全くないので社会的孤立感や疎外感がある。ひとり親家庭は母子家庭という行政の認識を改めるべきである。
- ・もう少し父子家庭に優しい行政であってほしい。

## <社会一般に関すること>

計 13件

- ・母子家庭のみならず老老介護世帯に対して、改めての明るい見通しを検討いただけたら幸い。
- ・ひとり親である事を公表していない。「特別な」括りにされるのは精神的につらい。
- ・ひとり親でも普通の人と変わりなく生活していける社会になってほしい。
- ・近所・地域の方々がとても冷たい。ひとり親家庭に理解がない。
- ・母親が仕事と家事に追われ、子どもと向き合う時間が減ったり、またストレスを抱えて、子どもに接するというのはよくない。みんなで子育てに協力するという感覚が広がってほしい。
- ・偏見の世の中を無くしてほしい。
- ・経済的格差をよく感じる。働く所がたくさんあるようにすること、収入の安定、子どもたちが学費の心配をせず学びたいことができるような将来が待っているとよい。
- ・まだまだひとり親家庭は肩身が狭い。
- ・ひとり親家庭の痛みはわかっていたいただきたいと思う。
- ・ひとり親だと父・母両方の役割をしなければならない。もう少し社会全体が理解してほしい。金銭面でも不安。
- ・困っているひとり親家庭を社会が救済していただけるよう願っている。
- ・ひとり親家庭の貧しさの実態や母子家庭のことをもう少し世の中に広めてほしい。
- ・制度は充実しているしとても助かっているが、少数派だし、両親がいて当たり前なのでまだまだ社会での立場はあまりよいとは思わない。

## <その他のご要望>

計 48件

- ・情報をもっと公開してほしい。
- ・とにかく生活が苦しい。何らかの支援がほしい。
- ・一生懸命仕事して収入を得ていると、補助も一部カットされるし、都営・区営住宅にも入居できないし、医療費も一部負担があり納得できない。
- ・仕事、家庭、住居などの問題を抱えている。どうしていけばよいか困っている。
- ・毎日の生活でいっぱいであり、自分が病気になったらどうなるか不安である。
- ・公的サポートを得るにはコンタクトを取らねばならず、その時間も惜しい。
- ・ひとり親が最も負担と思える生活費は、家賃、公共料金、教育費、交通費など必ずかかってくると思う。

- ・核家族では家賃の負担や子どもが病気で仕事を休めない時が特に大変だと思う。
- ・経済的に辛い状況。子どもがいることで、特に働かなければならない。
- ・ひとり親家庭への支援を考える際には、各家庭のニーズに合わせた本当の意味の支援を考えていただきたい。
- ・親元での生活している母子家庭とは別の支援があってもよいかと思う。
- ・親の収入は増えず、子どもにかかる費用はどんどん増えてくる。
- ・しっかり親が働いて、子どもを育て社会に出す事で、未来に希望を持った子どもたちが増えていくのではないかと考える。
- ・お金が足りない。
- ・人それぞれの環境があり、もう少し実態をみた方がよいと思う。
- ・親類のいないひとり親が孤立しないようにしてほしい。
- ・児童扶養手当受給者だけでなく育成手当受給者でも、受けられるサービスを増やしてほしい。
- ・退職して収入がなくなり手当も削減され、税金などの支払いがなかなかできず困っている。
- ・社会的立場の弱い者こそ第一に考えることが、本当の意味での支援になるのではないかと思う。
- ・アンケートの封筒に「ひとり親家庭支援」と書いてあるが、もう少し気を使えないか。
- ・役所の人への対応が悪い。
- ・母子福祉資金を利用させていただいているが、窓口に行かなければならない回数が多い。
- ・隣近所にひとりで子どもを育てていることは話していない。今後このようなアンケート(ひとり親家庭支援等書かれている物)は二度と送らないでほしい。
- ・年金保険料を払う余裕などない。ひとり親という審査枠がないのでなかなか免除されない。とても理不尽だと思う。
- ・元夫も直接連絡を取らなくてはいけない場面があった。区の方で作業を進めてほしかった。
- ・未婚のため、寡婦控除が受けられない。法の改正を望む。
- ・封筒に「ひとり親～」と書かないでほしい。ひとり親だということが周囲にわかると防犯上も不安である。
- ・経済的な支援。
- ・各学校に発達障害の子どもたちの教室を設置していただけるととてもありがたい。
- ・子どもの成長に合わせた支援。小学生まではお金の支援より、施設やサービスを利用できる支援の充実がほしい。中学生以降は手が離れるがその分お金がかかる。
- ・ひとり親とひと括りにされても、抱えた問題が共通でないとお互い話もしにくい気がする。
- ・経済的な行き詰まりや不安から気持ちが不安定になる。子どもたちが義務教育を受ける間だけでも、銀行からの貸付等の支援をお願いしたかった。
- ・友人にひとり親のことを隠しているのでも、書類などはもう少し考慮してほしい。
- ・子ども家庭支援センター、区役所、福祉事務所、保健所などすべてがバラバラの場所にある。仕事を持っていたら手続きを1日で済ませるのが難しい。
- ・平日(時に土・日・祝日も)仕事を持っているので公的手続き等ができない。
- ・18歳以降も20歳までは支援をお願いできると助かる。老人介護問題に伴う生活の困難を救う措置も必要。ひとり親家庭に不足する安全への配慮(防犯等)も必要だ。

- ・ひとりで子育てをするのは精神的にも経済的にも辛い。
- ・子どもが20歳になるまで保障があるとよい。
- ・とにかく自立へ向けて考えられたらよい。ひとり親になって2年以内に云々という規制があると、とにかく仕事をやめる方向で考えるようになってしまうのではないか。
- ・封筒に「ひとり親家庭支援担当」と堂々と書かれていたのに驚いた。少し配慮が欠けているのではないか。
- ・離婚と死別の精神的ショックの差は大きいのに、同じ「ひとり親」という括りでの行政サービスは不公平に感じる。
- ・生活費、教育費が足りない。親が子どもの世話ができなくなり、親、兄弟が近くにいない時に子どもを預かってくださる施設が近くにほしい。病気の時、生活費等の借り入れができると助かる。
- ・本当にこの人に支援する必要があるのかと見極めて、そういう人への支援をこそ希望する。
- ・役所の方の対応の仕方を最初からやり直してもらえたらと思う。
- ・「ひとり親」と言っても父親・母親・死別・離婚等理由、状況等が全く違ってくる。そのあたりも理解していただければと思う。ひとり親家庭で問題になってくるのは、就労と子育ての問題だと思う。
- ・前にファミリーサポートに相談したところ、相談員らしからぬ言動でとても憤りを感じた。
- ・結食費を削る以外生活費の削りようがないのでなんとか工夫したい。早く丈夫になり、仕事に就いて社会に恩返ししたい。
- ・ひとり親同士で交流を図りたい。

## <施策等への感謝>

計 20件

- ・児童扶養手当や育成手当に本当に助けられている。子どもに人並の生活をさせてあげられるのも区の援助のおかげだ。
- ・児童・子ども手当の支給でかなり負担が軽減され、感謝している。
- ・支援について私はとても満足している。
- ・医療費助成は助かっている。
- ・保育園の選考で、ひとり親の指数が高いのに感謝している。
- ・杉並区はよいんだと思う事がある。
- ・公的制度、手当などは、とても助かったし、また安心につながった。
- ・公的支援がなければ今ここまでやってこれなかったもので、大変ありがたく思っている。
- ・充実した制度のおかげでここまで何とかやってくる事ができ感謝している。
- ・医療費の負担がないので助かっている。
- ・もうすぐ高校卒業。今までお世話になった。
- ・手当、医療費助成があるのは気持ち的に安心できる。
- ・児童扶養手当を受けており、教育・生活費等にとっても助かった。
- ・保育園の新設、子供園などへの切り替えなど、杉並区の保育増強への姿勢をいつも素晴らしく感じている。
- ・いつもありがたい。助かっている。

・ひとり親家庭への支援が厚くとても感謝している。

・子ども家庭支援センターはよく利用させてもらっているので、今のままで充分満足している。

ショートステイを利用した事がある。非常に親切丁寧で、大変ありがたい制度だ。一時保育の予約が

・1週間前からになると知った。保育園の新設、子供園などへの切り替えなど、杉並区の保育増強への姿勢をいつも素晴らしく感じている。

・大変な財政の中で、支援いただきありがたい。

・杉並区はとても住みやすく、ひとり親には手厚い支援をしてくれていると思う。



杉並区ひとり親家庭アンケート調査 報告書

平成23年3月発行

登録印刷物番号

22-0132



杉並区

発行 : 杉並区保健福祉部子育て支援課  
子ども家庭支援センター

東京都杉並区阿佐谷南1-14-8

電話 03-5929-1902

実施 : (株)ぎょうせい

東京都江東区新木場1-18-11

電話 03-6892-6704

